

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第90期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社 タムラ製作所
【英訳名】	TAMURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 直樹
【本店の所在の場所】	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号
【電話番号】	東京(03)3978-2031
【事務連絡者氏名】	理事 経営管理本部長 飯田 博幸
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号
【電話番号】	東京(03)3978-2031
【事務連絡者氏名】	理事 経営管理本部長 飯田 博幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第86期 平成21年3月	第87期 平成22年3月	第88期 平成23年3月	第89期 平成24年3月	第90期 平成25年3月
売上高 (百万円)	77,507	63,581	73,289	77,240	68,913
経常利益 又は経常損失 ( ) (百万円)	2,719	303	353	917	470
当期純利益 又は当期純損失 ( ) (百万円)	7,506	2,332	125	186	767
包括利益 (百万円)			968	289	840
純資産額 (百万円)	32,164	29,749	28,437	27,773	28,135
総資産額 (百万円)	75,099	72,885	68,402	67,004	66,658
1株当たり純資産額 (円)	409.85	381.98	364.78	337.58	341.91
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 ( ) (円)	105.67	33.56	1.81	2.39	9.35
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)			1.80	2.38	
自己資本比率 (%)	37.93	36.42	37.06	41.32	42.08
自己資本利益率 (%)	21.51	8.48	0.48	0.70	2.75
株価収益率 (倍)			120.53	95.80	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,475	2,483	1,689	196	3,630
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,968	349	2,244	2,179	1,715
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,468	1,842	4,297	1,174	1,959
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	17,907	22,017	13,362	9,588	9,943
従業員数 (名)	6,977	7,074	8,030	6,713	6,773

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第86期、第87期及び第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第86期、第87期及び第90期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第86期 平成21年3月	第87期 平成22年3月	第88期 平成23年3月	第89期 平成24年3月	第90期 平成25年3月
売上高 (百万円)	50,684	40,203	52,200	43,907	35,468
経常利益 又は経常損失 ( ) (百万円)	312	1,311	266	455	148
当期純利益 又は当期純損失 ( ) (百万円)	3,863	235	1,820	101	456
資本金 (百万円)	11,829	11,829	11,829	11,829	11,829
発行済株式総数 (株)	75,067,736	75,067,736	75,067,736	82,771,473	82,771,473
純資産額 (百万円)	27,388	27,762	29,090	31,796	31,110
総資産額 (百万円)	51,973	57,464	60,061	60,480	59,508
1株当たり純資産額 (円)	393.36	398.46	417.51	386.63	378.18
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 (3.00)	3.00 (-)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	3.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 (円)	54.39	3.39	26.19	1.30	5.57
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)		3.38	26.11	1.30	
自己資本比率 (%)	52.61	48.19	48.31	52.42	52.13
自己資本利益率 (%)	12.52	0.86	6.42	0.33	1.46
株価収益率 (倍)		95.34	8.32	175.56	
配当性向 (%)		88.55	22.91	460.00	
従業員数 (名)	689	644	1,019	1,027	1,004

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第86期及び第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第86期及び第90期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

大正13年5月創業者故田村得松が、当時の東京市淀橋区に個人経営によるタムララジオストアを開業、ラジオ受信機及び通信用変成器等の製作販売を始めました。当時わが国はラジオ放送を開始したばかりでラジオ受信機、放送機器等の部品は外国製品に劣っていたため高性能の部品はすべて輸入にたよらねばならない状態でありました。

特に低周波変成器はその性能が甚だしく劣っておりましたので、当社はこれらの研究に約3年を重ね、昭和の初期からその製品を市場に送り出したところ幸いにしてその価値を認められ、以後順調に発展し、昭和14年11月に株式会社組織とし、次のような発展経過を経て今日に至りました。

昭和14年11月	東京都新宿区に資本金18万円を以て株式会社タムラ製作所設立
19年9月	東京都練馬区に東京工場新設
21年4月	逓信省指定業者となり昭和27年日本電信電話公社発足に伴ない指定業者となる
32年1月	航空機用通信変成器のM I L規格認定を受ける
33年9月	電子化学材料の開発製造専門工場としてタムラ化研株式会社を設立（埼玉県入間市） （平成22年4月、当社へ吸収合併）
33年12月	東京工場が小型電源変成器の日本工業規格（J I S）表示工場となる
36年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
38年6月	東京都練馬区に本社を移転
41年10月	宮城県栗原市に若柳電子工業株式会社を設立（平成24年10月、(株)若柳タムラ製作所へ社名変更）
44年4月	埼玉県川越市にタムラ精工株式会社を設立、鉄芯、その他の製造開始 （平成22年4月、当社へ吸収合併）
47年10月	マレーシアにタムラ電子（マレーシア）株式会社を設立、変成器の製造並びに輸出開始
48年6月	香港に大宏産業有限公司を設立 （平成5年7月、田村電子（香港）有限公司へ社名変更、その後平成23年4月、田村香港有限公司へ社名変更）
54年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
55年3月	埼玉県坂戸市に坂戸事業所を新設、産業用及び民生用電子部品を製造
61年4月	埼玉県狭山市に株式会社タムラ流通センターを設立（平成2年8月、埼玉県川越市に移転）
61年10月	アメリカ・カリフォルニア州にタムラ・コーポレーション・オブ・アメリカを設立
62年11月	福島県大沼郡に株式会社社会津タムラ製作所を設立
平成元年1月	英国にタムラ・ヒンチュリー・リミテッドを設立 （平成16年8月、タムラ・ヨーロッパ・リミテッドへ社名変更）
2年9月	東京証券取引所 貸借銘柄に選定
6年3月	電源事業部ISO9001認証を取得
6年5月	シンガポール、香港に支店を設置
7年4月	埼玉県狭山市に株式会社タムラエフエーシステムを設立 （平成22年4月、当社へ吸収合併）
8年12月	通信システム事業部・情報システム事業部ISO9001認証を取得
12年3月	東京事業所及び坂戸事業所ISO14001認証を取得
13年7月	台湾に太平洋田村科技股?有限公司を設立 （平成17年7月、田村科技股?有限公司へ社名変更）
16年3月	タイにタムラ電子（タイランド）株式会社を設立 （平成23年5月、タムラタイランド株式会社へ社名変更）
18年2月	米国子会社タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカが電源事業を買収し、メキシコにタムラ電子（メキシコ）株式会社を設立
20年5月	株式会社光波（東京都練馬区）の株式を公開買付けにより取得し、連結子会社化 （平成23年8月、株式交換により完全子会社化）
21年4月	狭山事業所にデバイス棟を建設、株式会社タムラサーマルデバイスが移転 同所にてL E Dの開発を開始
22年4月	英国子会社タムラ・ヨーロッパ・リミテッドがROMARSH LIMITEDの株式を取得し、連結子会社化
22年10月	アセアン事業を再編成し、シンガポール支店を廃止し、タムラシンガポール株式会社をアセアン地区の統括会社兼販売会社とする
23年10月	中国事業を再編成し、香港支店を廃止し、田村香港有限公司を中国地区の統括会社兼販売会社とする
24年6月	ブラジルIndusul社の株式をブラジル資本と共に合併にて買収し、ブラジルにおける大型トランスの製造拠点を設立

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社40社及び関連会社4社で構成され、電子部品、電子化学実装及び情報機器の製造販売を主な事業とし、更に各事業に関連する物流及び研究開発等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントの区分と同一であり、「その他事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

#### 電子部品関連事業

当社が製造販売するほか、国内及び海外の製造子会社でも委託製造を行い、その製品を当社が仕入れて販売すると共に、製造子会社から直接に海外の販売子会社に出荷し販売を行っております。

< 主な子会社 >

(株)光波	田村(中国)企業管理(有)
(株)若柳タムラ製作所 (注)	田村精工電子(常熟)(有)
(株)会津タムラ製作所	タムラシンガポール(株)
(株)タムラサーマルデバイス	タムラ電子(マレーシア)(株)
田村香港(有)	タムラ・ヨーロッパ・リミテッド
田村電子(深?) (有)	タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ
田村電子(惠州)(有)	Op-Seed Co., (BD) Ltd.
安全電具(惠州)(有)	

#### 電子化学実装関連事業

当社が製造販売するほか、海外の製造子会社でも委託製造を行い、その製品を当社が仕入れて販売すると共に、製造子会社から直接に海外の販売子会社に出荷し販売を行っております。

< 主な子会社 >

田村香港(有)	タムラシンガポール(株)
上海祥楽田村電化工業(有)	タムラ化研(マレーシア)(株)
田村化研(東莞)(有)	タムラ化研(U.K.)(株)
田村電子材料(天津)(有)	タムラ化研(アメリカ)(株)
田村化研科技(股)	田村自動化系統(蘇州)(有)
タムラ化学韓国(株)	

#### 情報機器関連事業

当社が国内の製造子会社に製造委託して、その製品を当社が仕入れて販売しております。

< 主な子会社 >

(株)会津タムラ製作所

#### その他事業

国内において、子会社が運輸・倉庫業を行っております。

< 主な子会社 >

(株)タムラ流通センター

(注) (株)若柳タムラ製作所は平成24年10月、若柳電子工業(株)より社名変更いたしました。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容		
				所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	資金援助等	営業上の取 引	設備の賃 貸借
(連結子会社) ㈱光波 (注)3	東京都練馬区	3,331	電子部品関連 事業	100.0		資金の借入		
㈱若柳タムラ製作所(注)4	宮城県栗原市	250	電子部品関連 事業	100.0		資金の貸付	商品購入	
㈱会津タムラ製作所	福島県大沼郡	95	電子部品関連 事業、情報機 器関連事業	100.0		資金の貸付	商品購入	工場用地 貸与
㈱タムラサーマルデバイス	埼玉県狭山市	348	電子部品関連 事業	100.0				工場棟、 工場用地 貸与
㈱タムラ流通センター	埼玉県川越市	20	その他事業	100.0			運賃	倉庫、倉 庫用地貸 与
㈱群馬タムラ製作所	群馬県沼田市	350	電子部品関連 事業	100.0		資金の貸付		
田村香港(有) TAMURA CORPORATION OF HONG KONG LTD. (注)3	香港新界	HK\$ 520,333,000	電子部品関連 事業、電子化 学実装関連事 業	100.0		資金の貸付 債務保証	材料・商品 売上 商品購入	
田村電子(深?)(有) (注)3	中華人民共和国 広東省深?市	RMB 136,693,021	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)				
田村電子(惠州)(有)	中華人民共和国 広東省惠州市	RMB 74,530,965	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)				
安全電具(惠州)(有)	中華人民共和国 広東省惠州市	RMB 26,039,971	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)				
田村(中国)企業管理(有)	中華人民共和国 上海市	RMB 31,228,560	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)			商品売上 商品購入	
田村精工電子(常熟)(有)	中華人民共和国 江蘇省常熟市	RMB 15,578,825	電子部品関連 事業	100.0		資金の貸付 債務保証	材料・商品 売上	
田村科技(股)	中華民国 台湾省台北市	NT\$ 100,000,000	電子部品関連 事業	100.0				
タムラシンガポール(株) TAMURA CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	US\$ 12,251,395	電子部品関連 事業、電子化 学実装関連事 業	100.0		債務保証	材料・商品 売上 商品購入	
タムラ電子(マレーシア)(株) TAMURA ELECTRONICS (M) SDN. BHD. (注)3	マレーシア セランゴール州	M\$ 14,250,000	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)		債務保証	材料売上 商品購入	
タムラタイランド(株) TAMURA CORPORATION (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 バンコク市	THB 10,000,000	電子部品関連 事業、電子化 学実装関連事 業	100.0 (100.0)			商品売上	
タムラ・ヨーロッパ・リミ テッド TAMURA EUROPE LIMITED (注)3	英国 ウィルトシャイ ヤー州	STG 12,000,000	電子部品関連 事業	100.0		資金の貸付 債務保証	商品売上	
ROMARSH LIMITED	英国 ウィルトシャイ ヤー州	STG 63,936	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)				

名称	住所	資本金又は出 資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容		
				所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	資金援助等	営業上の取 引	設備の賃 貸借
タムラ・コーポレーション・ オブ・アメリカ TAMURA CORPORATION OF AMERICA	米国 カリフォルニア 州	US\$ 8,345,006	電子部品関連 事業	100.0		資金の貸付 債務保証	商品売上	
タムラ電子(メキシコ)㈱ TAMURA POWER TECHNOLOGIES DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ バハ・カリフォ ルニア州	MXN 7,982,634	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)				
OP-SEED CO., (BD) LTD.	バングラデシュ 人民共和国 チッタゴン市 特別輸出加工区	BDT 841,314,907	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)		資金の貸付		
タムラサーマルデバイス(香 港)㈱ TAMURA THERMAL DEVICE (H. K.) CO., LTD.	香港新界	US\$ 3,300,000	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)				
上海祥楽田村電化工業㈱	中華人民共和国 上海市	RMB 64,735,742	電子化学実装 関連事業	100.0		資金の貸付 債務保証	材料・商品 売上 商品購入	
田村化研(東莞)㈱ (注)3	中華人民共和国 広東省東莞市	RMB 122,351,248	電子化学実装 関連事業	100.0 (100.0)				
田村電子材料(天津)㈱	中華人民共和国 天津市	RMB 4,153,603	電子化学実装 関連事業	100.0 (100.0)				
田村化研科技(股)	中華民国 台湾省台北市	NT\$ 165,000,000	電子化学実装 関連事業	100.0		資金の貸付	材料・商品 売上	
タムラ化学韓国㈱ TAMURA CHEMICAL KOREA CO., LTD.	大韓民国 京畿道	₩ 1,200,000,000	電子化学実装 関連事業	100.0		債務保証	材料・商品 売上	
タムラ化研(マレーシア)㈱ TAMURA KAKEN (M) SDN. BHD.	マレーシア セラゴール州	M\$ 2,000,000	電子化学実装 関連事業	100.0 (100.0)			商品売上	
タムラ化研(U.K.)㈱ TAMURA KAKEN (U.K.) LTD.	英国 ノーザンプトン 州	STG 770,000	電子化学実装 関連事業	100.0		債務保証	材料・商品 売上	
タムラ化研(アメリカ)㈱ TAMURA KAKEN CORP., U.S.A.	米国 カリフォルニア 州	US\$ 2,300,000	電子化学実装 関連事業	100.0			材料・商品 売上	
田村化研(香港)㈱ TAMURA KAKEN (H.K.) LTD. (注)3	香港新界	HK\$ 117,000,000	電子化学実装 関連事業	100.0 (100.0)				
田村自動化系統(蘇州)㈱	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	RMB 17,833,640	電子化学実装 関連事業	100.0		資金の貸付 債務保証	材料・商品 売上 商品購入	
(持分法適用関連会社) ROMARSH ELCOMPONICS TECHNOLOGIES PVT. LTD.	インド共和国 カルナータカ州	INR 32,397,210	電子部品関連 事業	49.9 (49.9)				

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。  
3. 特定子会社であります。  
4. ㈱若柳タムラ製作所は平成24年10月、若柳電子工業㈱より社名変更いたしました。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子部品関連事業	5,580
電子化学実装関連事業	880
情報機器関連事業	144
報告セグメント計	6,604
その他事業	37
全社(共通)	132
合計	6,773

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
3. 上記従業員数には、構造改革の実施による希望退職者213名(平成25年3月31日付退職)が含まれておりま  
す。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,004	40	14	5,784

セグメントの名称	従業員数(名)
電子部品関連事業	389
電子化学実装関連事業	377
情報機器関連事業	106
報告セグメント計	872
全社(共通)	132
合計	1,004

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
4. 上記従業員数には、構造改革の実施による希望退職者80名(平成25年3月31日付退職)が含まれておりま  
す。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合はタムラ製作所労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属し、単組として現在労使相互信頼の理念をもって、生産性向上の推進に一丸努力している民主的かつ、近代的組合であります。最近1年間における特記事項はありません。  
また、子会社には労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）における当社グループを取り巻く経営環境は、日本の景気低迷及び欧州債務問題に起因する世界経済の減速が継続すると共に、下半期には尖閣諸島問題に端を発した日中関係の悪化に伴い更に厳しい状況で推移いたしました。また、当社グループを取り巻くエレクトロニクス市場では、スマートフォン関連などの一部市場は堅調に推移いたしました。また、産業機械、家電住宅、情報通信、AV機器など、市場全体は総じて弱含みで推移いたしました。

このような環境下、当社グループにおきましては、スマートフォンなどに用いられるフレキシブル基板向けの回路材料や、車載向け電子化学材料、エコカー用のリアクトル、そしてLED関連製品などは環境意識の高まりと共に比較的堅調に推移いたしました。また、その一方で当社グループとして市場拡大を推し進めている産業機械、家電住宅関連製品などは厳しい市場環境下で伸び悩み、売上・利益が減少いたしました。

当社グループでは、こうした厳しい経営環境は継続するという認識のもと、第4四半期に、電子部品関連事業を中心にグローバルなコスト構造の見直しによる収益強化対策を実施いたしました。具体的には、労務費負担の大きい日本を中心に人員削減を2013年3月末までに完了させると共に、海外での現地設計や現地調達など現地完結型の取り組みを強化してまいりました。2013年度より始まる新中期経営計画期間では、最適なグローバル体制をより強固にして、収益確保に努めてまいります。

当社グループの当連結会計年度の状況といたしまして、売上高は689億1千3百万円（前期比10.8%減）、営業利益は5億6千1百万円（同60.3%減）、経常利益は4億7千万円（同48.8%減）となりました。また、上述した構造改革に伴う特別損失の計上等により、当期純損失は7億6千7百万円（前期は1億8千6百万円の当期純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、売上高はセグメント間の内部売上高を含めており、セグメント利益はセグメント間取引消去及び本社部門負担の未来開発研究費用控除前の営業利益と調整を行っております。

#### 電子部品関連事業

当連結会計年度は、前期から継続する日本の景気低迷及び欧州債務問題に加え、下半期には日中関係の悪化に伴い、急激な受注の減少に見舞われました。特に、当社グループで市場拡大を推し進めてきた産業機械、家電住宅関連製品などにおける落ち込みが、利益の減少に影響いたしました。一方、環境対応で注目を集めるエコカー向けのリアクトルやLED関連など一部製品は比較的堅調に推移いたしました。また、全体の落ち込みをカバーするには至りませんでした。第4四半期には、労務費負担の大きい日本及び欧州等で人員削減を実施すると共に、アジア地区では生産拠点の見直しに着手し、グローバル視点で、収益を確保するために最適な体制への転換を推進いたしました。

しかし、こうした活動による収益改善効果は次年度以降に反映される見込みで、当連結会計年度の売上高は462億6百万円（前期比13.2%減）、セグメント損失は6億9千2百万円（前期は4億6千2百万円のセグメント利益）と、厳しい結果となりました。

#### 電子化学実装関連事業

電子化学事業においても、AV機器、家電、PC向けなどの製品が市場縮小の影響を受けましたが、スマートフォンなどに用いられるフレキシブル基板向けの回路材料や、車載用の電子化学材料などが、堅調に推移いたしました。また、原材料のコストダウンや経費削減の努力を進めると共に、成長市場で期待される新製品の投入を積極的に進め、収益の確保に努めました。一方、実装装置事業では世界的な景気減速の中で設備投資は縮小傾向で、売上・利益は伸び悩みました。

その結果、売上高は201億1千3百万円（前期比2.6%減）、セグメント利益は20億5千4百万円（同23.1%増）となりました。

#### 情報機器関連事業

国内は景気低迷が続くと共に、放送局各社の地上デジタル化対応が一段落したことにより、放送機器関連の積極的な投資案件は少なくなってきております。また前期は、東日本大震災後の設備更新需要によりセキュリティ関連製品の売上が増加いたしました。また、当期はその需要も落ち着き、前期比では売上が減少いたしました。こうした状況に対し、中国・韓国・台湾などの海外において今後展開するデジタル放送化に対応する新型音声卓の販売強化や、ワイヤレス機器では当期発売となり既に様々な市場で実績を誇るリモコンチャンネル設定型デジタルワイヤレスマイクの拡販を進めております。

しかし、こうした活動による売上貢献はまだ少なく、売上高は26億4千8百万円（前期比23.6%減）、セグメント損失は6千5百万円（前期は9千5百万円のセグメント利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）につきましては、主に営業活動によるキャッシュ・フローが増加したため、前連結会計年度末に比べ3億5千5百万円増加し、99億4千3百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は36億3千万円で、前連結会計年度に比べ38億2千6百万円獲得額が増加（前期は1億9千6百万円の使用）しました。これは主に売上債権が減少したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は17億1千5百万円で、前連結会計年度に比べ4億6千3百万円減少（前期比21.3%減）しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は19億5千9百万円で、前連結会計年度に比べ7億8千4百万円増加（前期比66.8%増）しました。これは主に短期借入金の返済を行ったことなどによります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品関連事業	45,284	87.7
電子化学実装関連事業	19,782	103.2
情報機器関連事業	2,589	77.9
合計	67,655	91.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 金額は、販売価格によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品関連事業	50,970	109.1	17,450	137.6
電子化学実装関連事業	20,193	97.2	1,091	114.1
情報機器関連事業	2,735	92.3	428	125.5
合計	73,899	104.9	18,970	135.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品関連事業	46,206	86.9
電子化学実装関連事業	20,058	97.4
情報機器関連事業	2,648	76.4
合計	68,913	89.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき当面の課題は以下のとおりであります。

#### (1) 売上重視から利益重視への意識改革

平成22年度～平成24年度における前中期経営計画期間では、世界的な景気低迷や、グローバル競争が激化する中で、利益水準の低迷が続きました。今後は収益性の向上を目標の第一に掲げ、売上重視から利益重視への意識転換を進めます。むやみに売上を追うのではなく、役目を終えた業務・製品を見極め、きちんと整理統合し、新たな成長の種に集中してまいります。

#### (2) ナンバーワン商品・オンリーワン商品の強化

グローバル競争に勝ち、収益性の向上を図っていくために、ナンバーワン商品（グローバルに展開し、業界シェア1位をめざす事業）・オンリーワン商品（当社の独自性と強みを十分に発揮し、顧客価値の視点に立った優位性のある事業）の強化は必須と認識し、取り組みを進めてまいります。

#### (3) グローバル労務費・経費の最適配分

グローバル市場をターゲットに、これまでの日本中心の経営構造のままでは、収益性を確保していくのは難しくなっております。労務費負担の大きい日本は、新製品開発などの高付加価値業務に集中し、海外では現地設計や現地調達など現地完結型の取り組みを強化していくことで、グローバル視点で労務費・経費の最適配分を図り、収益確保に努めてまいります。

また近年、中国の人件費が急速に上昇していることも収益を圧迫する要因となっております。これに対して生産拠点の見直しや、生産委託への移行、自動化の推進などを検討し、一部実施を始めております。また、これまでLED関連製品を取り扱ってきたバングラデシュ工場へ、中国工場の製造を一部移管するなど、タムラグループのグローバル拠点を活かして、安定した生産活動の実施と、収益確保を図る取り組みを進めてまいります。

#### (4) 新規・戦略事業の投資回収

2008年5月に株式会社光波のグループ化によりLED事業へ参入し、省エネルギーで時代のニーズに応えるLED照明等の新領域への事業の拡大を進めました。また、酸化ガリウム基板を使用した大電流タイプの高輝度LED製品の開発を進め、2012年度に試作品を発表いたしました。

2009年度にはエコカー向け車載部品への参入を果たし、2010年4月には英国の超大型トランス・リアクタの製造販売会社をグループ傘下に収めました。2011年度には、ヨーロッパ・インド・中国・アセアン・アメリカの各エリアで超大型トランス・リアクタの生産が可能となり、2012年にはブラジルの新生産拠点も加え、グローバルな生産販売体制が整いました。今後、世界的にニーズの高まりが予想される風力・太陽光発電などの再生可能エネルギー市場への提供を期待しております。

電子化学事業では、フレキシブル基板向けの新規材料を市場投入し、スマートフォンなどの携帯端末における利用が進みました。また、高密度接合に適した導電性接合材の開発により、携帯機器や半導体関連市場で需要の伸長が見込まれます。

しかし、こうした過去の中期経営計画で仕込んだ投資案件や開発案件の中には、当初期待した水準に未だ至っていないものがあり、平成25年度～平成27年度の3ヶ年における中期経営計画では早期の投資回収を進めてまいります。

#### (5) 適正な「つなぎ利益」の確保

不安定な原材料価格や為替の変動、海外の給与水準の上昇、グローバル競争の激化や客先からのコストダウン要求など、様々な要因で製品コストは目まぐるしく変化しております。最終客先への販売価格と、工場における費用や各種中間費用をつないで、品目別に連結で算出した利益を当社では「つなぎ利益」と呼んでおりますが、この「つなぎ利益」を適正に確保していくことが課題となっております。「つなぎ利益」は当社グループで、これまで導入を進めてまいりましたERP（統合業務パッケージ）システムで確認することができます。当社グループでは、ERPシステムで、連結売上高の90%以上をカバーできるようになりました。この「つなぎ利益」を日々監視し、早期対策アクションを実施することにより、厳しい経営環境下でも適正な利益水準を確保するように努めてまいります。

#### (6) ナショナルスタッフの活躍推進

海外で現地設計や現地調達などの現地完結型の取り組みを強化し、真のグローバル体制を実現するために、海外関係会社のナショナルスタッフの活躍を推進する人事戦略を加速します。優秀な人材の確保と育成を課題として、人事制度のグローバル展開や、ナショナルスタッフの育成教育に取り組んでまいります。

## 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成18年5月26日開催の取締役会において、企業価値、ひいては、株主の皆様の利益を確保し、または向上させる取り組みの一環として、大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を決議し、平成18年6月29日開催の定時株主総会に議案を上程し、承認可決されております。

大規模買付行為（特定株式保有者等（注1）の当社株券等（注2）の買付行為）に対する対応方針の概要は次のとおりであります。

詳細は当社ホームページ（<http://www.tamura-ss.co.jp>）にてご覧いただくことができます。

### (1) 基本的な当社の考え方

当社は、証券取引所に上場する株式会社として、当社株式の売買は市場に委ねるものと考えており、特定株式保有者等による当社株式の買付けに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様のご判断によるものと考えております。また、特定株式保有者等による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値の拡大につながるものであれば何ら否定するものではありません。

当社は、グループとして、国内外に子会社、関連会社を合わせ40社強を有し、日本、アジア、米州および欧州の4つの地域に跨り、電子部品、電子化学実装、情報機器、その他各分野における商品の販売および製造を主な内容とした多岐に渡る事業展開を行っております。従いまして、当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・従業員および取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。

特定株式保有者等による当社株式の買付けが行われる場合に、株主の皆様に、短期間に、以上のような当社およびタムラグループの特性を踏まえた上で十分な情報を確保していただくこと、そして、それに基づき十分な分析を加えた上で特定株式保有者等による当社株式の買付けの妥当性をご判断いただくことが容易でない場合も想定しうると考えております。今後、当社の同意なく特定株式保有者等による当社株式を対象とする公開買付や当社株式の買集め等が行われた場合に、特定株式保有者等の目的等が株主の皆様の利益を損なうものであるか否か、特定株式保有者等の買付けが株主の皆様に当社株式の売却を事実上強要する恐れがあるものであるか否か、特定株式保有者等により株主の皆様に対し十分な情報の開示が行われているか否か等を検討するために必要な情報と時間を合理的に確保することは、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止するために重要であると考えております。

### (2) 大規模買付ルールの内容

当社が導入している大規模買付ルールとは、事前に特定株式保有者等が当社取締役会に対して必要且つ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、特定株式保有者等には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要且つ十分な情報を提供していただきます。

大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された本必要情報はすべて特別委員会に提出されます。また、当社取締役会は、特別委員会の勧告・助言等を最大限尊重しつつ、本必要情報のうち、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる情報については、適切と判断する時点で開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、特定株式保有者等が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとし、取締役会評価期間中、当社取締役会は特別委員会の勧告等を最大限尊重しながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、特定株式保有者等との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

特定株式保有者等が現れた場合、当社取締役会は、特別委員会が行う勧告等を最大限尊重した上で、当社株主の皆様の利益を守るために適切と考える方策を取ることになります。

(3) 大規模買付行為が為された場合の対応方針

特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守した場合

特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合（買収目的等からみて企業価値を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、従業員、顧客、取引先などのステークホルダーの利益を損なう結果、企業価値を著しく損なうものなど）には、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために適切と考える方策を取ることがあります。当該大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうか否かの検討および判断については、その客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、特別委員会の勧告を尊重するものとします。

特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守しない場合

特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社および当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、特別委員会の勧告等を最大限尊重しながら、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

(4) 株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報、ならびに、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見および代替案等の提示を受ける機会を保証しています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となります。

対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

特定株式保有者等が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社および当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した特定株式保有者等を除きます。）が格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、法令に従って適時適切な開示を行います。

(5) 大規模買付ルールの有効期限および修正・廃止について

上記対応方針の導入は、平成18年6月29日の株主総会での承認をもって開始し、平成19年6月30日が有効期限となります。但し、有効期限の満了前であっても、当社の株主総会において上記対応方針を修正または廃止する旨の議案が承認された場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により上記対応方針を修正または廃止する旨の決議が行われた場合には、修正または廃止されるものとします。有効期限までに上記対応方針の修正または廃止がなされない場合は、有効期限は自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。従って、上記対応方針については、株主の皆様のご意向に従ってこれを修正または廃止させることが可能です。

当社は、上記対応方針が修正または廃止された場合には、その旨を速やかにお知らせします。

(注1) 「特定株式保有者等」とは、当社の株券等の保有者、公開買付者または保有者且つ公開買付者である者であって、( ) 当該保有者が保有する当社の株券および当該保有者の共同保有者が保有する当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計、( ) 当該公開買付者が保有し若しくは保有することとなった当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が保有する当社の株券等にかかわる株券等保有割合の合計、または、( ) 当該保有者且つ公開買付者であるものが保有し若しくは保有することとなった当社の株券等および当該保有者且つ公開買付者である者の共同保有者ならびに当該保有者且つ公開買付者である者の特別関係者が保有する当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計のいずれかが、当社発行済株式総数の20%を超える者または超えると当社取締役会が認める者をいいます。

(注2) 「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産活動の多くは中国・アセアン地域に進出しており、販売活動はほぼ世界的に行っております。これらの海外市場への事業進出には以下のようないくつかのリスクが潜在しております。

テロ、戦争、暴動等の要因による社会的混乱

予期しない法律又は規制の変更

政治的、地政学的な要因による不利益

人材の採用と確保の難しさ

当社グループは競争力のある製品の製造とコスト削減のため中国に生産拠点を拡大しております。しかし、中国における政治又は法環境の変化、労働力の不足、経済状況の変化、反日デモの再発など予期せぬ事象により生産活動の遂行に問題が生じる可能性があります。

また、当社グループが事業拠点を置く国又は地域で新型インフルエンザ等が蔓延したような場合、状況によっては、工場操業停止による生産ストップ、あるいは従業員の出勤抑制、部品調達や工場操業が困難になるなどの問題が発生する可能性があります。

### (2) 為替リスク

当社グループは、世界的に事業展開をしており、外貨建取引から生じる資産及び負債の日本円換算額に影響を与える可能性があります。また、為替動向は外貨建で取引されている製品価格及び受注獲得にも影響を与える可能性があります。さらに海外子会社の財務諸表を円換算する際にも影響を与える可能性があります。当社グループは外国為替リスクを軽減し、またこれを回避するために様々な手段を講じておりますが、急激な円高局面では為替相場の変動によって当社グループの事業、業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

### (3) 価格競争

特に電子部品関連事業においては、競合他社の生産が賃金の安い中国・アセアン地域に移転すると共に、地場メーカーとの価格競争により販売単価の低下が進んでおり、コスト面の対応が必要な状況となっております。価格競争は激化しつつあり、今後一層の価格低下が進むものと予想されます。当社は拡大する市場の中でシェアを確保していくため、コストの削減を進め、価格低下に対応していく方針ですが、今後の業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 原材料価格の高騰

当社グループの製品は、素材価格の相場変動により原価内容に大きな影響を受けます。電子部品関連事業において主力のトランス（変成器）の原材料のほとんどを銅・鉄・原油精製品（プラスチック類）といった素材が占めており、電子化学実装関連事業においては石油化学素材・金属素材・鋼材を原材料として多く使用しております。これら素材価格の世界的な需給バランスの変動あるいは投機的な相場変動による価格高騰局面では、そのリスクを軽減又は回避するための手段を講じておりますが、原価が上昇する可能性があります。反面、顧客への価格転嫁は、競合他社との価格競争が激化し販売単価の値下げ要求が厳しい中では容易ではなく、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 在庫リスク

当社グループのうち、特に電子部品関連事業では、顧客仕様による受注販売が中心であり、かつ、短納期であることから顧客からの正式受注によらず、顧客から提示される需要見通し（フォアキャスト）並びに市場動向を勘案した当社判断に基づく見込み受注による材料手配・生産計画による生産を行う場合があります。見込み受注に狂いが生じた場合は、これに伴う損失の補償を顧客に転嫁させることは出来ず、当社グループが在庫リスクを負うことになり、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 顧客に対する信用リスク

当社グループは、顧客に対するほとんどの取引を代金後払いで販売しております。多額の売掛金を有する顧客が、財務上の問題に直面した場合、当社グループの業績及び財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

### (7) 製品補償

当社グループは、顧客に認められる品質管理基準により各種製品の品質には万全を期して製造しておりますが、全ての製品に欠陥が皆無という保証はなく、当社の設計・生産・品質管理等に起因する損害賠償につき、製品補償を求償される可能性があります。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険で最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模な製品補償や製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額なコストや当社の評価に重大な影響を与え、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。



(8) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、独自に開発した設計・製造過程に関する技術及び製品等の特許権その他の知的財産権を所有し、現在もさらなる研究開発活動を進めております。一般的に、特許権取得の手続きは時間と多額の費用がかかり、現在及び将来出願する特許のすべてが登録されるとは限りません。また当社グループの特許が淘汰される可能性は常に存在しております。仮に当社グループの研究開発を超える優れた開発が第三者によりなされた場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意し、調査を行っておりますが、全ての知的財産権を完全に調査完了することは時間・コスト・技術的観点より困難であり、また特許権利者が自己の知的財産権をどのように解釈し、どの範囲まで権利行使手続きを行うかを予想することは極めて困難であります。従いまして、万一、当社グループの製品が第三者の知的財産権に近似する場合には、当該第三者より損害賠償請求、使用差止め等の訴えを起こされる可能性、並びに当該知的財産権に関する対価の支払等が発生する可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 格付け低下のリスク

当社は格付機関により格付けを取得しておりますが、格付機関が当社の格付けを引き下げた場合、当社グループの今後の資金調達金利に悪影響を及ぼすことがあり得ます。

(10) 退職給付債務

当社グループは、日本の会計基準に従い、退職給付債務を計上しておりますが、退職給付制度及び退職給付債務等の計算の基礎に関する事項（割引率、期待運用収益率等）について再検討する必要が生じる可能性並びに今後、年金資産の運用環境の悪化等から数理計算上の差異が発生する可能性もあります。これらの場合、未積立退職給付債務の増加等、費用処理される債務金額が増加することにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害や事故等のリスク

当社グループは、日本及び世界各地に製造拠点等の設備を有しており、大規模な地震、水害等の自然災害や火災等の事故が発生した場合には、設備の損壊、電力・ガス等の供給停止による事業所の機能停止、サプライチェーンの混乱による部材調達難等により、当社グループの経営成績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、「オンリーワン・カンパニーの実現」を経営スローガンに、タムラならではの「オンリーワン技術」で、市場ニーズに応える製品づくりを目指して、研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度における研究開発活動は、“タイミング”や“コスト”、“品質”などを引き続き重視し、投資効果を最大限発揮できるよう、重点・戦略事業に関わる開発テーマに集中して実施いたしました。特に、次世代LED関連製品をはじめとする環境・エネルギー関連製品や、拡大するスマートフォン・タブレット市場で使用される電子化学材料などに関して、積極的な取り組みを進めております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。なお、研究開発費については、各セグメントに配分できない未来開発研究費用5億6千万円が含まれており、当連結会計年度の研究開発費の総額は11億6千2百万円となっております。

### 電子部品関連事業

“環境”・“エネルギー”など、未来に繋がる分野を見極め、素材開発からユニット製品まで開発を進めております。

主な研究開発内容と開発成果は次のとおりであります。

- ・酸化ガリウム基板を用いた大電流タイプ高輝度LEDの製品化に向けた開発を進めております。
- ・コアテクノロジー本部と株式会社光波、独立行政法人情報通信研究機構と共同で、次世代パワーデバイスの開発を推進しております。
- ・2012年、ブラジルIndusul社の買収により、太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギー分野及び産業用インフラ・鉄道分野等において使用される大型トランスの生産拠点を世界8拠点体制とし、製品の拡充・拡販を進めております。
- ・家庭用ソーラーインバータ（パワーコンディショナー）向けリアクタの標準製品を開発いたしました。このリアクタは低損失の金属粉末材料と高性能フェライトを組み合わせたオリジナルの磁気設計により、非常に良い直流重畳特性と、コア損失、渦電流損失、高周波による近接効果や表皮効果など、損失の影響と電気性能の最適化を図っております。インバータのノイズに対し、リアクタの構造設計と巻線工程を厳しくコントロールすることにより、インバータシステムのEMC（ノイズ発生の軽減、及びノイズに対する耐性）を改善できます。昇圧リアクタと平滑用リアクタのそれぞれの特徴を考慮し、3kW、4kW、5kWのインバータ容量に対し、それぞれ3タイプの効率レンジに基づいた標準シリーズ「PVリアクタ」は、お客様の設計利便性と開発期間短縮を実現します。
- ・全負荷領域で高効率化を実現し、待機電力の大幅削減を可能とした電源モジュール「EPMシリーズ」のラインアップを拡充いたしました。
- ・リアクタの要である磁性体を磁気解析により最適な磁気回路を有する鉄心構造とし、2つのコイルを一体化しながらも、従来品を2つ合わせた場合よりも体積75%を実現。インターリーブ方式インバータエアコン用小型高性能「CBリアクタ」を開発いたしました。
- ・消費電力5.7W、全光束350lmの明るさを実現しながら調光可能な、新型ダイクロハロゲンタイプLED電球を開発いたしました。

研究開発費用は、1億8百万円であります。

#### 電子化学実装関連事業

電子化学材料から実装装置まで、エレクトロニクス実装における幅広い分野においてコア技術開発・製品開発を推進しております。スマートフォン・タブレット向けなど、拡大する市場ニーズ、微細化・高機能化等に対応する技術ニーズ、そして環境ニーズに応える製品の開発が進行しております。

主な研究開発内容と開発成果は次のとおりであります。

- ・ C S P (Chip Size Package) の小型・軽量化を実現するフリップチップ接続用マイクロバンプ形成ソルダーペーストを開発いたしました。
- ・ 蛍光管型 L E D や L E D 電球などの反射材として最適な、81%以上の反射率を保持しつつ、作業時間を短縮できる UV 硬化可能な L E D 用白色反射材を開発いたしました。
- ・ 鉛フリーのソルダーペースト (Sn-3.0Ag-0.5Cu) と同等の作業性、接合信頼性、ぬれ性を実現した、ハロゲンフリー・鉛フリーの低銀ソルダーペーストを開発いたしました。
- ・ モバイル機器の基板における大型部品の後付け作業やシールド部品などの立体物向けに、今後利用が見込まれるレーザーはんだ付け用のハロゲンフリーソルダーペースト「L S M シリーズ」を開発いたしました。
- ・ 接着時のアウトガスの発生を抑え、80℃という低温で、熱に弱いプラスチックや P E T 素材の接着・導通を可能にする銀ペーストを開発いたしました。
- ・ 断熱新構造による省電力効果と窒素消費量大幅削減を可能とした省エネ N<sub>2</sub> リフロー装置「T N V シリーズ」を開発いたしました。

研究開発費用は、3億2千7百万円であります。

#### 情報機器関連事業

厳しい市場環境は継続しておりますが、多様化する情報サービス、デジタル化に伴う機器の小型化・ワイヤレス化などのニーズに対応した開発を推進いたしました。

主な研究開発内容と開発成果は次のとおりであります。

- ・ バックボーンとなる音声処理ネットワークは、上位機種である「NT880」と同じシステムを使用しながら、設置スペースの限られた場所でも、最大限の物理フェーダー数と高い操作性を実現したハイスpekコンパクトモデルのデジタル音声卓「NT660」を開発いたしました。
- ・ ワイヤレス機器について、日本における周波数有効利用技術に関する研究を進めました。

研究開発費用は、1億6千5百万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態

当連結会計年度末（以下「当期末」という）の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という）比で3億4千6百万円減少（前期末比0.5%減）し、666億5千8百万円となりました。内訳としては、流動資産は前期末比14億2千2百万円減少（同3.1%減）の437億7千5百万円、固定資産は同比10億7千4百万円増加（同4.9%増）の228億8千2百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、受取手形及び売掛金が19億2千2百万円減少したことなどによります。

固定資産については、有形固定資産が前期末比6億9百万円増加（前期末比3.6%増）、無形固定資産が同比1千8百万円増加（同1.3%増）、投資その他の資産が同比4億4千6百万円増加（同12.4%増）しました。

当期末の負債の合計は、前期末比で7億7百万円減少（前期末比1.8%減）し、385億2千2百万円となりました。内訳としては、流動負債が同比48億7千万円増加（同19.6%増）の296億9千万円、固定負債が同比55億7千8百万円減少（同38.7%減）の88億3千2百万円となりました。

有利子負債合計（短期借入金・1年内返済予定の長期借入金・短期リース債務・長期借入金及び長期リース債務の合計額）は207億5千8百万円となり、主に短期借入金の返済により、前期末比で6億8千1百万円減少しました。

当期末の純資産は、前期末比で3億6千1百万円増加（前期末比1.3%増）し、281億3千5百万円となりました。これは主に当期純損失の計上により利益剰余金が12億5千5百万円減少し、為替換算調整勘定が13億1千7百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は42.1%となりました。また、1株当たり純資産は341.91円（前期末1株当たり純資産は337.58円）となりました。

（当連結会計年度における自己資本比率及び1株当たり純資産は、純資産より新株予約権・少数株主持分を控除して計算した比率を用いております。）

### (2) 経営成績

当連結会計年度の売上高は689億1千3百万円（前期比10.8%減）、営業利益は5億6千1百万円（同60.3%減）となりました。

営業利益段階のセグメント別の売上及び営業損益の概要に関しては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しているとおりであります。

営業外収益より営業外費用を差し引いた純額は9千1百万円の費用計上となりました。その主な要因は支払補償費1億3千7百万円の計上によるものであります。

以上の結果、経常利益は4億7千万円（同48.8%減）となりました。

特別利益は6千7百万円となり、その要因は固定資産売却益の計上によるものであります。

特別損失は7億6千1百万円となり、その主な要因は特別退職金の計上によるものであります。

以上の結果、税金等調整前当期純損失は2億2千3百万円（前期は7億5千5百万円の税金等調整前当期純利益）となりました。

税金費用として5億4千3百万円を計上した結果、当期純損失は7億6千7百万円（前期は1億8千6百万円の当期純利益）となりました。

これにより1株当たり当期純損失は9.35円（前期は1株当たり当期純利益2.39円）、ROA（総資産純利益率）は1.1%（前期0.3%）、ROE（自己資本純利益率）は2.8%（前期0.7%）となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物につきましては、主に営業活動によるキャッシュ・フローが増加したため、前連結会計年度末に比べ3億5千5百万円増加し、99億4千3百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因に関しては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しているとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは当連結会計年度中に、総額25億2千2百万円の設備投資を行いました。セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

- (1) 電子部品関連事業  
生産性向上・合理化のため、14億7千1百万円の設備投資を実施いたしました。
- (2) 電子化学実装関連事業  
生産性向上・合理化のため、7億4千8百万円の設備投資を実施いたしました。
- (3) 情報機器関連事業  
生産性向上・合理化のため、7千3百万円の設備投資を実施いたしました。
- (4) 全社  
2億1千7百万円の設備投資を実施いたしました。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			土地	建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具備品	土地	リース資 産		合計
東京事業所 (東京都練馬区)	情報機器関連 事業 全社事業	情報機器製造 設備 全社設備	6 [5]	795	8	135	13	38	992	250
坂戸事業所 (埼玉県坂戸市)	電子部品関連 事業	電子部品製造 設備	27	678	460	116	77	119	1,452	370
入間事業所 (埼玉県入間市)	電子化学実装 関連事業	電子化学材料 製造設備	11	438	148	180	38	4	811	222
児玉工場 (埼玉県児玉郡神川町)	電子化学実装 関連事業	電子化学材料 製造設備	16	185	73	14	435	-	709	58
狭山事業所 (埼玉県狭山市)	電子化学実装 関連事業	実装装置製造 設備	9	198	46	11	743	2	1,001	104

- (注) 1. 上記の [ ] は連結会社以外からの賃借面積で外数を示しております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				土地	建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具備品	土地	リース資 産		合計
㈱光波	本社工場 他5拠点	電子部品関 連事業	電子部品製 造設備	6 [4]	460	65	29	859	9	1,424	178
㈱若柳タムラ 製作所 (注)3	本社工場 (宮城県栗原 市)	電子部品関 連事業	電子部品製 造設備	0 [11]	331	20	17	4	-	374	104
㈱会津タムラ 製作所	本社工場 (福島県大沼 郡)	電子部品関 連事業	電子部品製 造設備	9	108	12	6	125	-	253	76
㈱タムラサー マルデバイス	本社工場 (埼玉県狭山 市)	電子部品関 連事業	電子部品製 造設備	1	99	15	2	99	-	216	29

- (注) 1. 上記の [ ] は連結会社以外からの賃借面積で外数を示しております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. ㈱若柳タムラ製作所は平成24年10月、若柳電子工業㈱より社名変更いたしました。

### (3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				土地	建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具器 具備品	土地	リース資 産		合計
田村電子 (深?)有	本社工場 (中華人民共 和国広東省深 ?市)	電子部品関 連事業	電子部品製 造設備	- [30]	99	571	60	-	-	731	1,436

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				土地	建物及 び構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器 具備品	土地	リース資 産	合計	
田村電子 (惠州)有	本社工場 (中華人民共 和国広東省惠 州市)	電子部品開 連事業	電子部品製 造設備	- [26]	42	198	73	-	-	315	785
安全電具 (惠州)有	本社工場 (中華人民共 和国広東省惠 州市)	電子部品開 連事業	電子部品製 造設備	- [5]	0	166	3	-	-	170	346
田村精工電子 (常熟)有	本社工場 (中華人民共 和国江蘇省常 熟市)	電子部品開 連事業	電子部品製 造設備	- [6]	-	29	76	-	-	106	127
タムラ電子 (マレーシア) 株	本社工場 (マレーシア セランゴール 州)	電子部品開 連事業	電子部品製 造設備	19	128	41	45	28	-	244	357
タムラ・ヨー ロッパ・リミ テッド	本社 (英国ウィル トシャイヤー 州)	電子部品開 連事業	電子部品製 造設備	- [5]	-	212	16	-	-	229	510
タムラ電子 (メキシコ)株	本社工場 (メキシコバ ハ・カリフォル ニア州)	電子部品開 連事業	電子部品製 造設備	14	31	2	1	79	-	114	93
OP-SEED CO., (BD) LTD.	本社工場 (バングラデ シュ人民共和 国チッタゴン 市特別輸出加 工区)	電子部品開 連事業	電子部品製 造設備	- [16]	83	397	27	-	-	509	1,015
上海祥楽田村 電化工業有	本社工場 (中華人民共 和国上海市)	電子化学実 装関連事業	電子化学材 料製造設備	- [27]	324	325	53	-	-	703	134
田村化研 (東莞)有	本社工場 (中華人民共 和国広東省東 莞市)	電子化学実 装関連事業	電子化学材 料製造設備	- [31]	567	109	2	-	-	679	111
田村化研科技 (股)	本社工場 (中華民国台 湾省台北市)	電子化学実 装関連事業	電子化学材 料製造設備	11	373	-	0	485	-	860	23
タムラ化学韓 国株	本社工場 (大韓民国京 畿道)	電子化学実 装関連事業	電子化学材 料製造設備	9	155	111	6	146	-	419	36
タムラ化研 (U.K.)株	本社工場 (英国ノーザ ンプトン州)	電子化学実 装関連事業	電子化学材 料製造設備	8	75	0	2	34	-	112	7
田村自動化 系統 (蘇州)有	本社工場 (中華人民共 和国江蘇省蘇 州市)	電子化学実 装関連事業	実装装置製 造設備	- [9]	-	5	10	-	-	15	116

(注) 1. 上記の [ ] は連結会社以外からの賃借面積で外数を示しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定して、当社が総合的判断に基づき決定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社児玉工場	埼玉県 児玉郡 神川町	電子化学 実装関連 事業	新工場建設 工事	2,248	138	主に借 入金	平成25年 1月	平成25年 10月	130% 増加

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	252,000,000
計	252,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,771,473	82,771,473	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	82,771,473	82,771,473		

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第2回新株予約権（平成17年6月29日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	15個(注)1	15個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,000株(注)1	15,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	取締役及び執行役員の退任日の翌日から5年間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 各新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は1,000株とする。

なお、新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合など、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件などを勘案のうえ合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

## 株式会社タムラ製作所第3回新株予約権（平成18年6月29日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	15個(注)1	15個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,000株(注)1	15,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成48年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 465円(注)3 資本組入額 233円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 株式会社タムラ製作所第2回新株予約権の(注)1を参照。

2. 株式会社タムラ製作所第2回新株予約権の(注)2を参照。

3. 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価464円を合算しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第4回新株予約権（平成19年6月28日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	18個(注)1	18個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18,000株(注)1	18,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成49年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 654円(注)3 資本組入額 327円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1．株式会社タムラ製作所第2回新株予約権の(注)1を参照。

2．株式会社タムラ製作所第2回新株予約権の(注)2を参照。

3．発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価653円を合算しております。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の取扱いに準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社ではない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

以下の取扱いに準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、いつでも、当社が保有する未行使の新株予約権を、無償にて取得することができるものとする。

## 株式会社タムラ製作所第5回新株予約権（平成20年6月27日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数	26個（注）1	26個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,000株（注）1	26,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成50年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 427円（注）3 資本組入額 214円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>にかかわらず、新株予約権者は以下の（ア）、（イ）に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>（ア）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>（イ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

- （注）1．株式会社タムラ製作所第2回新株予約権の（注）1を参照。  
2．株式会社タムラ製作所第2回新株予約権の（注）2を参照。  
3．発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価426円を合算しております。  
4．株式会社タムラ製作所第4回新株予約権の（注）4を参照。

## 株式会社タムラ製作所第6回新株予約権（平成21年6月26日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数	71個（注）1	71個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	71,000株（注）1	71,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成51年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 349円（注）3 資本組入額 175円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>にかかわらず、新株予約権者は以下の（ア）、（イ）に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>（ア）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>（イ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

- （注）1．株式会社タムラ製作所第2回新株予約権の（注）1を参照。  
2．株式会社タムラ製作所第2回新株予約権の（注）2を参照。  
3．発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価348円を合算しております。  
4．株式会社タムラ製作所第4回新株予約権の（注）4を参照。

## 株式会社タムラ製作所第7回新株予約権（平成22年6月29日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数	52個（注）1	52個（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	52,000株（注）1	52,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成52年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 204円（注）3 資本組入額 102円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>にかかわらず、新株予約権者は以下の（ア）、（イ）に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>（ア）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>（イ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．株式会社タムラ製作所第2回新株予約権の（注）1を参照。

2．株式会社タムラ製作所第2回新株予約権の（注）2を参照。

3．発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価203円を合算しております。

4．株式会社タムラ製作所第4回新株予約権の（注）4を参照。



## 株式会社タムラ製作所第8回新株予約権（平成23年6月29日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	63個(注)1	63個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	63,000株(注)1	63,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年7月1日 至平成53年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 204円(注)3 資本組入額 102円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注)1. 株式会社タムラ製作所第2回新株予約権の(注)1を参照。  
2. 株式会社タムラ製作所第2回新株予約権の(注)2を参照。  
3. 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価203円を合算しております。  
4. 株式会社タムラ製作所第4回新株予約権の(注)4を参照。

## 株式会社タムラ製作所第9回新株予約権（平成24年6月28日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	72個(注)1	72個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	72,000株(注)1	72,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月1日 至平成54年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 152円(注)3 資本組入額 76円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注)1. 株式会社タムラ製作所第2回新株予約権の(注)1を参照。  
2. 株式会社タムラ製作所第2回新株予約権の(注)2を参照。  
3. 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における公正な評価単価151円を合算しております。  
4. 株式会社タムラ製作所第4回新株予約権の(注)4を参照。

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## ( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成23年8月1日 (注)	7,703	82,771		11,829	1,841	17,172

(注) 当社を株式交換完全親会社とし、株式会社光波を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株発行による増加であります。

発行価格 239円

資本組入額 円

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		35	45	194	87	6	11,649	12,016	
所有株式数 (単元)		26,891	1,307	5,984	7,219	12	39,683	81,096	1,675,473
所有株式数 の割合 (%)		33.16	1.61	7.38	8.90	0.02	48.93	100.00	

(注) 自己株式742,572株は「個人その他」に742単元及び「単元未満株式の状況」に572株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
タムラ協力企業持株会	埼玉県坂戸市千代田五丁目5番30号	3,350	4.04
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,200	3.86
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,799	3.38
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,407	2.90
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央 区月島四丁目16番13号)	2,377	2.87
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,225	2.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,073	2.50
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,911	2.30
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,412	1.70
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	1,366	1.65
計		23,122	27.88

(注) 上記の所有株式のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,407千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,225千株

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 742,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,354,000	80,354	
単元未満株式	普通株式 1,675,473		
発行済株式総数	82,771,473		
総株主の議決権		80,354	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、提出会社所有の自己株式572株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)タムラ製作所	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号	742,000		742,000	0.90
計		742,000		742,000	0.90

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

1) 平成17年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月29日第82期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第2回新株予約権

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2) 平成18年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第98条第1項）の規定に基づき、平成18年6月29日第83期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第3回新株予約権

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

3) 平成19年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、会社法に基づき、平成19年6月28日第84期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第4回新株予約権

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

4) 平成20年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、会社法に基づき、平成20年6月27日第85期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第5回新株予約権

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

5) 平成21年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、会社法に基づき、平成21年6月26日第86期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成21年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第6回新株予約権

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

6) 平成22年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、会社法に基づき、平成22年6月29日第87期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成22年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第7回新株予約権

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上



7) 平成23年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、会社法に基づき、平成23年6月29日第88期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成23年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第8回新株予約権

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

8) 平成24年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、会社法に基づき、平成24年6月28日第89期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成24年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式会社タムラ製作所第9回新株予約権

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 9) 平成25年定時株主総会における特別決議によるもの

当該制度は、会社法に基づき、平成25年6月27日第90期定時株主総会終結の時に在任する当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成25年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

## 株式会社タムラ製作所第10回新株予約権

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名 当社執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	78,000株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～平成55年6月30日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員を退任した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(ア)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 各新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は1,000株とする。

なお、新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合など、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事情が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件などを勘案のうえ合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の取扱いに準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社ではない場合には、「取締役」とする。)による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

以下の取扱いに準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

当社は、いつでも、当社が保有する未行使の新株予約権を、無償にて取得することができるものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,281	2,165,450
当期間における取得自己株式	3,071	632,239

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (注)1	35,326	13,023,662		
保有自己株式数 (注)2	742,572		745,643	

(注)1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数32,000株、処分価額の総額12,391,000円)及び単元未満株式の買増請求による買増し(株式数3,326株、処分価額の総額632,662円)であります。

2. 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、企業体質の強化を図りつつ、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題ととらえ、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことといたしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

しかしながら当事業年度は、財務状況等を勘案し、誠に遺憾ながら期末配当については実施しないことといたしました。この結果、当事業年度の配当金は1株当たり年間3円（中間配当3円）となります。

内部留保資金は、高付加価値製品の開発や、海外子会社への投資等の資金需要に備える所存でありまして、これは将来の利益に貢献し、株主各位のご支援に報いるよう配当に寄与していくものと考えます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月7日 取締役会決議	246	3

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	464	442	352	283	232
最低(円)	142	189	144	173	164

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	187	185	198	216	211	205
最低(円)	169	164	178	195	180	184

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	本社部門統括、CSR推進本部長	田村 直樹	昭和33年2月11日生	昭和62年8月 平成3年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年4月 平成19年6月  平成21年6月 平成24年6月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 代表取締役社長就任(現) 電子部品事業統括 電子化学材料事業担当、タムラ化研㈱代表取締役就任 本社部門統括(現) CSR推進本部長(現)	(注)3	1,060
取締役 常務執行役員	電子化学実装関連事業統括、電子化学事業本部長	李 国華	昭和32年4月1日生	平成5年10月 平成12年6月  平成13年6月 平成15年4月  平成16年6月 平成17年4月  平成17年6月  平成19年6月 平成21年6月  平成22年4月	当社入社 経営企画本部長兼コアテクノロジーセンター長 取締役就任 コーポレート戦略室長・コアテクノロジーセンター長、ネットコムデバイス事業担当 法務知財室長 取締役執行役員就任、経営戦略・研究開発・法務知財担当 取締役上席執行役員就任、ブロードコム事業部長 情報通信機器事業担当 取締役常務執行役員就任(現)、電子化学材料・はんだ付装置関連事業統括、タムラ化研㈱代表取締役社長就任 電子化学実装関連事業統括(現)、電子化学事業本部長(現)	(注)3	23
取締役 常務執行役員	電子部品関連事業統括、電子部品事業本部長	浅田 昌弘	昭和34年6月19日生	昭和57年4月 平成13年4月  平成17年4月  平成19年6月  平成20年4月  平成20年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年9月	当社入社 ホーム&オフィスデバイス事業部長 上席執行役員就任、ホーム&インフォコムデバイス事業部長、電子部品事業アセアン・資材担当 取締役上席執行役員就任、ホーム&インフォコムデバイス事業・電子部品資材担当 ホーム&パーソナルデバイス事業部長、ホーム&パーソナルデバイス事業担当 電子部品事業副統括 取締役常務執行役員就任(現)、電子部品事業統括 電子部品関連事業統括(現)、電子部品事業本部長(現) アセアン事業統括	(注)3	13
取締役		蓑宮 武夫	昭和19年1月18日生	昭和37年4月 平成11年6月 平成13年6月  平成19年6月	ソニー㈱入社 ソニー㈱執行役員常務就任 ソニー㈱執行役員上席常務兼ソニーイーエムシーエス㈱副社長就任 当社取締役就任(現)	(注)3	98

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役 上席執行役員	LED事業担 当	中島 康裕	昭和31年12月31日生	昭和55年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成23年4月 平成25年6月	当社入社 インダストリアルデバイス部門長 アピオ&インダストリアルデバイ ス事業部長 執行役員就任 取締役上席執行役員就任、アピ オ&インダストリアルデバイス事 業担当 LED事業担当(現)、(株)光波代 表取締役社長就任(現) 取締役執行役員就任 取締役上席執行役員就任(現)	(注)3	24	
取締役 上席執行役員	電子部品事業 コンポーネン ツ・車載・欧 米担当、電子 部品事業本部 副本部長	南條 紀彦	昭和40年2月11日生	昭和63年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年4月	当社入社 執行役員就任 上席執行役員就任、アピオ&イン ダストリアルデバイス事業部長 取締役上席執行役員就任(現)、 電子部品事業副統括 電子部品事業営業・車載担当、電 子部品事業本部副本部長(現) 電子部品事業モジュール担当 電子部品事業コンポーネンツ・車 載・欧米担当(現)	(注)3	19	
取締役 上席執行役員	アセアン事業 統括	齋藤 彰一	昭和39年12月20日生	昭和63年4月 平成15年12月 平成17年4月 平成19年6月 平成22年4月 平成24年7月 平成25年6月	タムラ化研(株)入社 タムラ化研(株)海外支援部長 タムラ化研(株)執行役員、海外支援 部長 タムラ化研(株)取締役執行役員、経 営管理本部長 当社上席執行役員就任、電子化学 事業本部回路機材事業部長 タムラシンガポール(株)代表取締役 社長(現)、タムラ電子(マレー シア)(株)代表取締役社長(現)、 当社アセアン事業統括(現) 当社取締役上席執行役員就任 (現)	(注)3	12	
監査役 常勤		久保 肇	昭和31年1月1日生	昭和53年4月 平成11年9月 平成13年7月 平成15年4月 平成17年4月 平成22年10月 平成24年6月	当社入社 コンシューマデバイス事業部品質 保証課マネージャー 経営管理本部人事グループマネー ジャー 人事企画本部長 執行役員就任 人事企画本部長、CSR推進本部長 監査役就任(現)	(注)4	16	
監査役		佐藤 正典	昭和36年6月1日生	平成4年3月 平成12年6月	佐藤正典税理士事務所所長(現) 当社監査役就任(現)	(注)5	30	
監査役		守屋 宏一	昭和35年9月29日生	平成元年4月 平成12年7月 平成13年6月	本間法律事務所入所 守屋法律事務所所長(現) 当社監査役就任(現)	(注)4	3	
計								1,300

- (注) 1. 取締役蓑宮武夫は、社外取締役であります。  
2. 監査役佐藤正典及び守屋宏一は、社外監査役であります。  
3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 当社は執行役員制度を導入しております。

上記以外の執行役員の役職名及び氏名は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	電子部品事業本部副本部長	橋口 裕作
上席執行役員	電子化学事業本部副本部長兼開発本部長	清田 達也
執行役員	ブロードコム事業部長	舞木 孝一郎
執行役員	F Aシステム事業部長	徳光 昭
執行役員	人事総務本部長	末田 直一
執行役員	電子化学事業本部生産本部長	柴田 誠治



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) 企業統治の体制

##### 企業統治の体制の概要

当社及びグループ各社は株主重視を経営の基本理念とし、株主の皆様から経営の委託を受けた経営陣の強い使命感、高い企業倫理観に基づくコンプライアンス経営を実現するため、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の視線に立って企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としております。

当社は監査役設置会社であります。コーポレート・ガバナンスのひとつの仕組みとして委員会設置会社制度が導入されておりますが、当社では経営監視と業務執行は実質上区分されておりますので、従来どおり監査役制度を引き続き採用しております。

当社における業務執行、監査・監督、報酬決定等の機能を実現するための会議・委員会等の概要は次のとおりであります。

取締役会 毎月1回定時取締役会を開催

必要に応じて臨時取締役会を随時開催いたします。

監査役会 毎年3回定時開催

必要に応じて臨時監査役会を随時開催いたします。

常務会 常務執行役員以上で構成し、毎月2回開催し、経営判断のスピードアップを図っております。

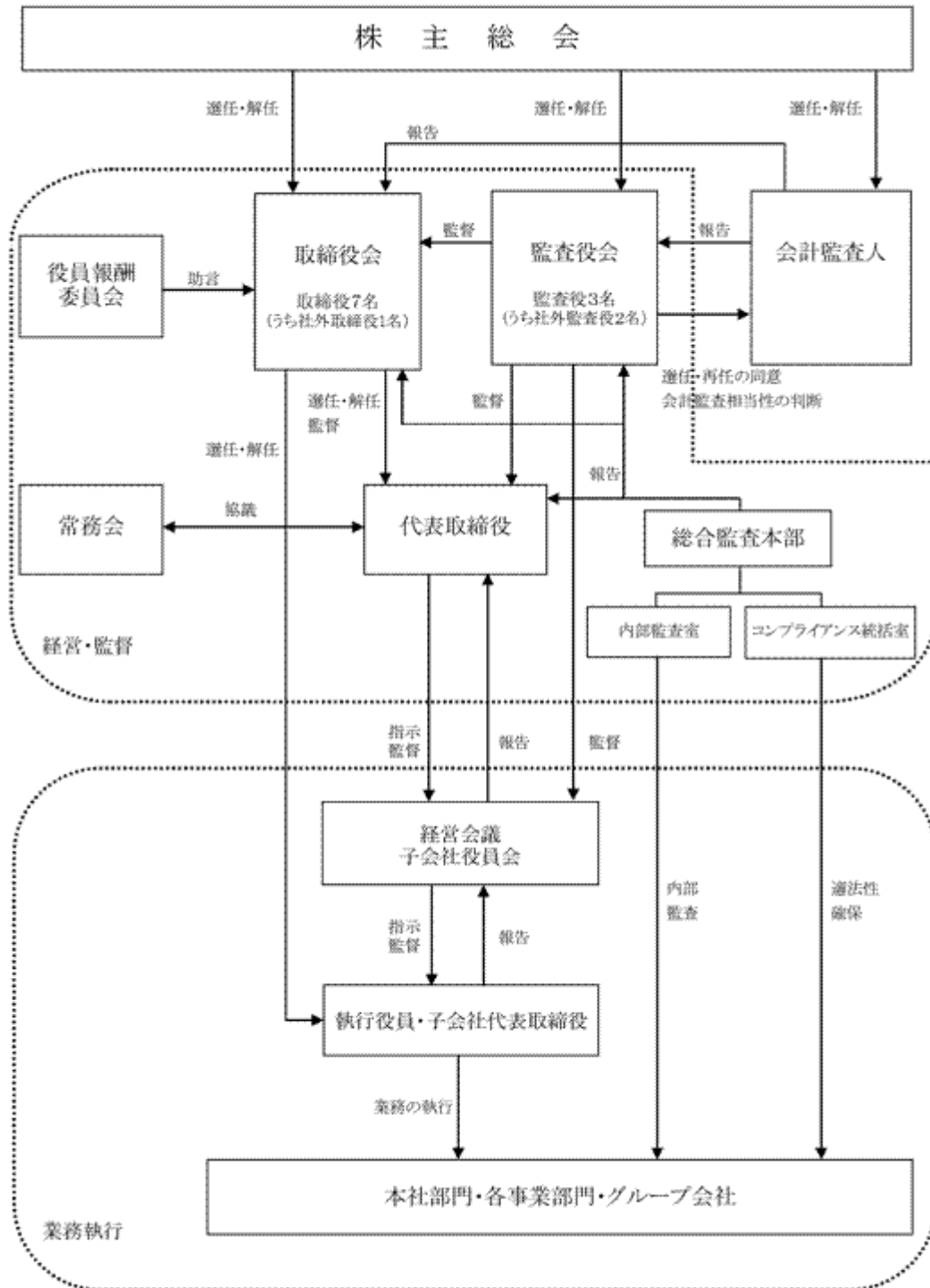
経営会議 取締役、執行役員及び各部門責任者等による当社及びグループの業務執行・経営監視に関する会議で年に8回程度開催いたします。

役員報酬委員会 役員の報酬に関する委員会で、年に数回開催いたします。

グループ各社における会議の実施状況は次のとおりであります。

重要な国内子会社についてはほぼ毎月、海外子会社についても年2回から4回、当社の代表取締役を含む取締役、常勤監査役が出席した子会社役員会を開催しております。

当社の機関の体系図は次のとおりであります。



#### 企業統治の体制を採用する理由

当社では、上記の体系図にあるとおり、取締役会（7名）における業務執行が有効に機能するよう社外取締役（1名）を選任し、監査役会（3名、うち社外監査役2名）と連携し、全体として有効なコーポレート・ガバナンス体制を維持するべく、現状の体制を採用しております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社においては、経営コントロールの強化を実現するための内部統制システムの目的を「経営の安定化及び効率化」・「適正な説明責任の実行」・「法規制と内部規程の遵守」とし、「リスクマネジメント」・「コンプライアンス」・「内部監査」をその実現手段として捉え、以下に述べる体制を構築してまいります。

#### 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「情報管理規程」に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存および管理しております。保存媒体に応じて秘密保持に万全を期し、適時に閲覧等のアクセスが可能な検索性の高いシステムを確立しております。

#### 2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理のために、「リスク管理規程」を制定し、当社に損失の危険を及ぼす諸事情が速やかに経営陣に伝達される体制として「アラームエスカレーションルール」の仕組みを構築し、タムラグループ全社員に周知徹底しております。

経営陣は当該諸事情に対して即対応しており、且つ全社的な経営危機が発生したときは代表取締役社長を本部長とする対策本部を直ちに設置し、会社が被る損害を最小限に止めております。

#### 3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

( ) 取締役会を月1回定時に、必要に応じて随時に開催し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、法令で定められた決議事項のほか、経営に関する重要事項を決定または修正し、且つ重要事項について担当取締役より状況報告を受けております。併せて、取締役会において個々の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。

また、代表取締役社長を含む経営会議を定期的開催し、経営方針および経営戦略に関わる重要事項について、執行役員または各部門責任者から報告を受け、詳細な状況確認を行うとともに、経営の意思決定と業務執行の乖離を防止しております。

( ) 「執行役員制度」を採用し、経営の意思決定を速め、取締役の職務執行の効率化に資する体制にしております。

( ) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、定期的に、必要に応じて随時に、監査役を同行して徹底した監査を行い、終了後、代表取締役社長および取締役会に対して、監査結果および改善すべき事項を記した監査報告書を提出しております。

#### 4) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

( ) タムラグループの行動指針「ミッション/ビジョン/ガイドライン」に則り定めた「倫理法令遵守規程」に基づき、タムラグループのすべての使用人に法令等の社会規範、タムラグループにおいて定めた定款および規程類、ならびに企業倫理を遵守させるべく体制を整備しております。

また、当該規程のもとに定めた「コンプライアンス組織規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織して、コンプライアンス体制を確立、浸透および強化し、且つ内部統制システムの構築、維持および向上を推進しております。

更に、代表取締役社長は当社にコンプライアンス統括室を設置し、タムラグループの使用人の適法性を確保するために適時に対応できる体制の維持および強化を図っております。「倫理法令遵守規程」に定めた遵守事項に係る違反等の通報窓口としてコンプライアンス統括室に社内通報窓口を設け、加えて秘匿性の高い第三者機関による社外通報窓口も併設しております。

( ) 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、会計監査、業務監査、コンプライアンス監査、情報システム監査、内部統制監査および特命監査を行っております。

( ) 取締役は、使用人による「倫理法令遵守規程」に定めた遵守事項に係る違反等に関する重要な事実を発見した場合には、直ちにコンプライアンス統括室に報告しており、併せて遅滞なく取締役会ならびに監査役会に報告しております。

( ) 監査役は、当社のコンプライアンス体制全般の運用に問題があると認めるときは、コンプライアンス統括室に改善策の策定を求めることができるようになっております。

- 5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ( ) タムラグループにおける業務の適正を確保するため、タムラグループ全てに適用する行動指針としての「ミッション/ビジョン/ガイドライン」を定め、更にガイドラインの内容を具体的に「タムラグループ行動規範」として示し、周知させております。
  - ( ) タムラグループにおける業務の適正を確保するためには、タムラグループの行動指針「ミッション/ビジョン」を取引先にご理解頂くことが不可欠との考えのもと、この内容を具体的に「タムラグループ調達ガイドライン」としてまとめお示ししております。
  - ( ) グループ各社の業務に関する重要な情報については、「子会社管理規程」に基づき、報告責任のある取締役が定期的または適時に取締役会に上程し、承認を受け、あるいは報告して意見交換を行っております。
  - ( ) 当社の取締役が、必要に応じてグループ会社の取締役を兼務することにより、タムラグループの業務の適正な遂行を確保できるようにするとともに、グループ会社において、法令違反等コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、当社のコンプライアンス統括室、取締役会および監査役会に対して、遅滞なく報告することになっております。
  - ( ) グループ会社は、当社からの経営管理および指導等の内容にコンプライアンス上の問題があると判断した場合には、直ちに当社のコンプライアンス統括室、取締役会および監査役会に報告することになっております。
  - ( ) 当社内部監査室は、監査役と協力して、定期的にグループ会社の監査を実施しております。
- 6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ( ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役補助者を任命しなければなりません。監査役補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査役補助者の選定、解任、人事異動、賃金等については全て監査役会の同意を得た上でなければ取締役会で決定できないものとするとともに、監査役補助者の評価は監査役会が独自に行うことになっております。
  - ( ) 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務してはならないことになっております。
- 7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期について、「リスク管理規程」を定め、当該規程に基づき、取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査役に報告する体制を整備しております。
- また、監査役会は、定期的に代表取締役社長と会合を持ち、監査役会の意見が経営に反映され、効果が得られるよう、忌憚のない意見交換を行っております。
- 8) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況
- タムラグループは、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもってはならないことになっております。
- タムラグループは、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした対応をとるべく、「タムラグループ行動規範」に具体的かつ明確にその旨を宣明し、グループ全体で周知徹底を図っております。
- リスク管理体制の整備の状況
- 当社及びグループ各社は事業展開する上で生じるリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であり、日々発生し得る様々なリスクを取締役会・監査役会・経営会議等を通して報告し、問題発生及び発生の可能性が生じていると認識された場合には迅速にかつ最善のリスク回避策又は対応策が図れる管理体制を採っております。

## (2) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については内部監査室（5名）が年度監査計画に基づき、当社及びグループ各社の国内・海外の拠点を監査しております。必要に応じて監査役が同行し、相互に連携して監査を行っております。重点項目としては、経営計画の達成度・収益性確保・売掛金管理・納期管理・棚卸資産の適量管理・長期製造未指示残の管理・原価管理・固定資産管理・品質管理等を監査しております。また、会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、相互連携した監査を行っております。内部統制に係る事項については、内部統制部門から必要に応じて報告及び説明を受けております。

監査役監査については監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、全監査役が常時取締役会に出席し意見を述べるほか、代表取締役との定期的会合を四半期毎に行い、更に経営会議には常勤監査役が常時出席し、また取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、当社及びグループ各社の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、相互連携した監査を行っております。内部統制に係る事項については、内部統制部門から必要に応じて報告及び説明を受けております。

監査役会は公認会計士と監査計画等についてミーティングを実施し、コミュニケーションを図っております。

## (3) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の視線に立って企業価値を最大化するため、当社グループとの独立性をひとつの指標としております。但し、その独立性に関する基準又は方針につき明文規定は設けておりません。

社外取締役兼宮武夫氏は、平成18年6月までソニー（株）の常務執行役員、かつソニーイーエムシーエス（株）の副社長でありましたが、電機業界における長年にわたる豊富な経験と見識を有するため選任しております。当社と同社の間には営業取引関係がありますが、その取引の規模、性質に照らして特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。

同氏が当社社外取締役に平成19年6月に就任した経緯は、同社からの紹介あるいは斡旋等を受けたものではなく、同社出身であることを配慮したものでなく、過去においても当社が同社から役員を受け入れた事実もありません。同氏はソニー（株）の常務執行役員、ソニーイーエムシーエス（株）の副社長を退任後、1年を経過した後に当社の社外取締役に就任しております。また、同氏は社外取締役に就任して以来、取締役会又はその他の重要会議において幅広い経験・知識に基づき客観的な視点により対応しており、同社の意向を踏まえた対応を行ったことはありません。同氏について一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ております。

社外取締役は経営監視の実効性を高めるよう、取締役会・経営会議等重要な会議に出席するほか、代表取締役及び主要な取締役との個別会議を毎月行っております。内部統制に係る事項については、内部統制部門から必要に応じて報告及び説明を受けております。

社外監査役佐藤正典氏は、専門的見地（税務）より監査を行うため選任しております。同氏は税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。平成23年12月まで当社及び国内グループ各社は、同氏の近親者が経営している税務事務所と税務顧問契約を締結しておりました。

社外監査役守屋宏一氏は、専門的見地（法務）より監査を行うため選任しております。同氏は守屋法律事務所の所長であります。当社との間には特別な利害関係はありません。同氏については一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ております。

この2名の社外監査役は、それぞれ専門的見地より監査を行い、取締役会をはじめ当社の重要な業務決定に関わる会議に出席するほか、当社と関係会社との関係をも含め、業務・財産状況等を確認し、適法性及び妥当性の監査を行っております。また、会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、相互連携した監査を行っております。内部統制に係る事項については、内部統制部門から必要に応じて報告及び説明を受けております。

## (4) 会計監査の状況

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人であり、当該会計監査業務を執行する公認会計士は、秋山賢一、飯畑史朗及び入江秀雄の3氏であり、各氏の継続監査年数はそれぞれ4年、3年、1年であります。

また、監査業務にかかる補助者は、新日本有限責任監査法人に勤務する常勤の公認会計士6名、その他システム専門家等5名程度により構成されております。

(5) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	108	102	5			6
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14				1
社外役員	12	12				3

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は平成17年4月より、取締役に対する報酬制度を大幅に見直し、業績連動型報酬制度並びにストックオプション制度(社外取締役を除く)を導入しております。これらの役員報酬改革により明解な役員業績評価制度を導入するとともに、役員報酬委員会(法律に基づく委員会ではありません)を設置いたしております。業績連動型報酬制度は、収益性向上と株主価値向上の評価視点より売上高・営業利益・当期純利益・ROA・ROE等を評価指標とし、業績に連動した報酬としております。

当社の役員(執行役員を除く)が当社及び連結子会社から受ける報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針は次のとおりであります。

1) 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第84期定時株主総会において年額200百万円以内(確定金銭報酬として年額180百万円以内、取締役(社外取締役を除く)に割り当てるストックオプションとしての新株予約権を付与する報酬の経済価値の対価として20百万円以内、ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2) 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第83期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

3) 当社では、取締役の報酬は取締役報酬規程により、監査役の報酬は監査役報酬規程により定めております。当規程に則り、取締役及び監査役の報酬・賞与は、公正・透明性の確保のため社外取締役を委員に含む役員報酬委員会にて決定しております。

4) 取締役報酬規程により、取締役の月額報酬は基本報酬と付加報酬から成り、付加報酬はさらに固定報酬と株式報酬型ストックオプションに区分し、また取締役賞与の業績連動に伴う加算減算の比率を規定しております。

取締役(社外取締役は除く)についてはその一部を株価上昇メリットのみならず株価下落リスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、株価上昇及び企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的とし、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与しております。

5) 監査役報酬規程により、監査役の月額報酬は基本報酬と付加報酬(固定報酬のみで株式報酬型ストックオプションはなし)から成り、監査役賞与とともに監査役会にて決定しております。

6) 当社は平成17年6月29日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、第82期定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

7) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

8) 当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額はありませぬ。

(6) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

20銘柄 1,418百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	73,932	201	金融機関との関係強化のための政策投資
カシオ計算機(株)	219,391	129	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	341,810	140	金融機関との関係強化のための政策投資
東光(株)	603,000	165	当社の安定株主対策としての政策投資
日本シイエムケイ(株)	182,464	83	得意先との営業取引強化のための政策投資
ホシデン(株)	140,200	85	当社の安定株主対策としての政策投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	209,130	55	金融機関との関係強化のための政策投資
(株)みずほフィナンシャルグループ	566,958	76	金融機関との関係強化のための政策投資
(株)りそなホールディングス	109,576	41	金融機関との関係強化のための政策投資
ダイトエレクトロン(株)	60,000	26	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)東芝	79,051	28	得意先との営業取引強化のための政策投資
三菱重工業(株)	63,648	25	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)大和証券グループ本社	86,987	28	金融機関との関係強化のための政策投資
イビデン(株)	8,404	17	得意先との営業取引強化のための政策投資
菊水電子工業(株)	24,429	14	得意先との営業取引強化のための政策投資
ニチコン(株)	6,293	6	得意先との営業取引強化のための政策投資
沖電気工業(株)	114,250	14	得意先との営業取引強化のための政策投資
シライ電子工業(株)	63,020	7	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)岡三証券グループ	11,254	3	金融機関との関係強化のための政策投資
オンキヨー(株)	20,208	2	得意先との営業取引強化のための政策投資

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	73,932	279	金融機関との関係強化のための政策投資
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	341,810	190	金融機関との関係強化のための政策投資
東光(株)	603,000	164	当社の安定株主対策としての政策投資
カシオ計算機(株)	226,761	164	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)みずほフィナンシャルグループ	566,958	112	金融機関との関係強化のための政策投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	209,130	92	金融機関との関係強化のための政策投資
ホシデン(株)	140,200	75	当社の安定株主対策としての政策投資
日本シイエムケイ(株)	190,597	58	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)大和証券グループ本社	86,987	57	金融機関との関係強化のための政策投資
(株)りそなホールディングス	109,576	53	金融機関との関係強化のための政策投資
(株)東芝	85,010	40	得意先との営業取引強化のための政策投資
三菱重工業(株)	67,920	36	得意先との営業取引強化のための政策投資
ダイトエレクトロン(株)	60,000	22	得意先との営業取引強化のための政策投資
菊水電子工業(株)	26,199	14	得意先との営業取引強化のための政策投資
沖電気工業(株)	126,300	14	得意先との営業取引強化のための政策投資
イビデン(株)	9,508	13	得意先との営業取引強化のための政策投資
(株)岡三証券グループ	11,254	9	金融機関との関係強化のための政策投資
シライ電子工業(株)	73,250	8	得意先との営業取引強化のための政策投資
ニチコン(株)	7,242	5	得意先との営業取引強化のための政策投資
オンキヨー(株)	22,530	2	得意先との営業取引強化のための政策投資

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	69	51	0	8	
上記以外の株式	0	0	0		0

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」には記載していません。



(7) 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨定款に定めております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

会計監査人

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(10) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(11) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(12) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48		48	
連結子会社			6	
計	48		54	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるタムラ・ヨーロッパ・リミテッド他3社は、当社の監査法人である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに所属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対し、監査等の報酬として11百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得た上で定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。  
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,726	10,104
受取手形及び売掛金	22,017 <sup>2</sup>	20,096 <sup>2</sup>
商品及び製品	3,947	3,881
仕掛品	1,546	1,714
原材料及び貯蔵品	5,515	5,727
繰延税金資産	466	402
その他	2,084	1,953
貸倒引当金	108	104
流動資産合計	45,195	43,775
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,872	15,400
減価償却累計額	9,618	9,974
建物及び構築物(純額)	5,253	5,425
機械装置及び運搬具	13,832	14,209
減価償却累計額	10,862	11,093
機械装置及び運搬具(純額)	2,969	3,116
工具、器具及び備品	8,109	8,393
減価償却累計額	7,061	7,259
工具、器具及び備品(純額)	1,048	1,134
土地	6,623	6,661
リース資産	1,855	1,937
減価償却累計額	1,012	1,284
リース資産(純額)	843	652
建設仮勘定	9	366
有形固定資産合計	16,747	17,356
無形固定資産		
のれん	683	622
リース資産	346	409
その他	427	444
無形固定資産合計	1,456	1,475
投資その他の資産		
投資有価証券	1,874 <sup>1</sup>	2,296 <sup>1</sup>
繰延税金資産	697	716
その他	1,136	1,104
貸倒引当金	104	66
投資その他の資産合計	3,604	4,050
固定資産合計	21,808	22,882
資産合計	67,004	66,658

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 12,016	10,669
短期借入金	8,727	7,660
1年内返済予定の長期借入金	140	6,056
リース債務	500	446
賞与引当金	852	774
役員賞与引当金	56	7
その他	2,526	4,075
流動負債合計	24,819	29,690
固定負債		
長期借入金	11,131	5,758
リース債務	940	836
退職給付引当金	1,868	1,749
その他	470	488
固定負債合計	14,410	8,832
負債合計	39,230	38,522
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,829	11,829
資本剰余金	17,172	17,172
利益剰余金	2,726	1,471
自己株式	289	278
株主資本合計	31,439	30,195
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	298	9
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	3,456	2,138
その他の包括利益累計額合計	3,756	2,148
新株予約権	90	88
純資産合計	27,773	28,135
負債純資産合計	67,004	66,658

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	77,240	68,913
売上原価	58,420	51,237
売上総利益	18,819	17,675
販売費及び一般管理費	17,402	17,113
営業利益	1,416	561
営業外収益		
受取利息	15	31
受取配当金	50	104
持分法による投資利益	14	31
為替差益	-	90
その他	217	195
営業外収益合計	298	454
営業外費用		
支払利息	410	345
支払補償費	2	137
為替差損	292	-
その他	92	62
営業外費用合計	797	546
経常利益	917	470
特別利益		
固定資産売却益	13	67
投資有価証券売却益	10	-
事業譲渡益	75	-
特別利益合計	99	67
特別損失		
固定資産除売却損	36	129
特別退職金	79	583
リース解約損	-	40
投資有価証券売却損	-	8
投資有価証券評価損	59	-
災害による損失	43	-
株式交換関連費用	41	-
特別損失合計	260	761
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	755	223
法人税、住民税及び事業税	470	536
法人税等調整額	136	7
法人税等合計	607	543
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	148	767
少数株主損失( )	37	-
当期純利益又は当期純損失( )	186	767

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	148	767
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39	288
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	454	1,308
持分法適用会社に対する持分相当額	21	8
その他の包括利益合計	438	1,607
包括利益	289	840
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	255	840
少数株主に係る包括利益	34	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	11,829	11,829
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,829	11,829
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	15,336	17,172
当期変動額		
株式交換による増加	1,841	-
自己株式の処分	5	-
当期変動額合計	1,836	-
当期末残高	17,172	17,172
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	3,837	2,726
当期変動額		
剰余金の配当	454	492
当期純利益又は当期純損失( )	186	767
自己株式の処分	919	0
連結範囲の変動	77	3
当期変動額合計	1,110	1,255
当期末残高	2,726	1,471
<b>自己株式</b>		
当期首残高	2,363	289
当期変動額		
自己株式の取得	46	2
自己株式の処分	2,120	13
当期変動額合計	2,074	11
当期末残高	289	278
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	28,640	31,439
当期変動額		
株式交換による増加	1,841	-
剰余金の配当	454	492
当期純利益又は当期純損失( )	186	767
自己株式の取得	46	2
自己株式の処分	1,195	13
連結範囲の変動	77	3
当期変動額合計	2,799	1,244
当期末残高	31,439	30,195
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	332	298
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	34	288
当期変動額合計	34	288
当期末残高	298	9



	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	-	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	1	0
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	2,958	3,456
当期変動額		
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	23	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	474	1,317
当期変動額合計	497	1,317
当期末残高	3,456	2,138
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	3,291	3,756
当期変動額		
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	23	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	441	1,607
当期変動額合計	465	1,607
当期末残高	3,756	2,148
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	77	90
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	1
当期変動額合計	13	1
当期末残高	90	88
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	3,011	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,011	-
当期変動額合計	3,011	-
当期末残高	-	-
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	28,437	27,773
当期変動額		
株式交換による増加	1,841	-
剰余金の配当	454	492
当期純利益又は当期純損失（ ）	186	767
自己株式の取得	46	2
自己株式の処分	1,195	13
連結範囲の変動	77	3
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減	23	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,440	1,605
当期変動額合計	663	361
当期末残高	27,773	28,135

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	755	223
減価償却費	2,249	2,066
退職給付引当金の増減額( は減少)	138	168
前払年金費用の増減額( は増加)	102	133
賞与引当金の増減額( は減少)	18	78
役員賞与引当金の増減額( は減少)	29	48
貸倒引当金の増減額( は減少)	127	55
受取利息及び受取配当金	65	136
支払利息	410	345
為替差損益( は益)	275	162
持分法による投資損益( は益)	14	31
投資有価証券売却損益( は益)	10	8
投資有価証券評価損益( は益)	59	-
固定資産除売却損益( は益)	22	102
売上債権の増減額( は増加)	3,071	4,139
たな卸資産の増減額( は増加)	54	603
仕入債務の増減額( は減少)	872	3,454
その他	796	1,292
小計	659	4,063
利息及び配当金の受取額	84	98
利息の支払額	422	352
法人税等の支払額	517	179
営業活動によるキャッシュ・フロー	196	3,630
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	85	48
定期預金の払戻による収入	98	49
有形固定資産の取得による支出	2,028	1,899
有形固定資産の売却による収入	47	358
無形固定資産の取得による支出	27	36
無形固定資産の売却による収入	-	6
投資有価証券の取得による支出	322	120
投資有価証券の売却による収入	35	13
貸付けによる支出	16	95
その他	121	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,179	1,715
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	5,280	1,472
長期借入れによる収入	3,200	1,390
長期借入金の返済による支出	8,649	846
リース債務の返済による支出	457	539
自己株式の取得による支出	46	2
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	453	489
少数株主への配当金の支払額	49	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,174	1,959

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	281	334
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,831	289
現金及び現金同等物の期首残高	13,362	9,588
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	57	65
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,588	1 9,943

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 32社

主要な連結子会社の名称

㈱光波

田村香港(有)

タムラ電子(マレーシア)㈱

タムラ・ヨーロッパ・リミテッド

なお、当連結会計年度より、田村電子材料(天津)(有)は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

㈱韓国タムラ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 なし

(2) 持分法を適用した関連会社数 1社

主要な会社名

ROMARSH ELCOMPONICS TECHNOLOGIES PVT. LTD.

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

㈱韓国タムラ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

(4) ROMARSH ELCOMPONICS TECHNOLOGIES PVT. LTD.については、12月31日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち次の各社は決算日が連結決算日と異なっております。

決算日12月31日

田村香港(有)

田村電子(深?) (有)

田村電子(惠州)(有)

安全電具(惠州)(有)

田村(中国)企業管理(有)

田村精工電子(常熟)(有)

田村科技(股)

タムラシンガポール㈱

タムラ電子(マレーシア)㈱

タムラタイランド㈱

タムラ・ヨーロッパ・リミテッド

ROMARSH LIMITED

タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ

タムラ電子(メキシコ)㈱

OP-SEED CO., (BD) LTD.

タムラサーマルデバイス(香港)(有)

上海祥楽田村電化工業(有)

田村化研(東莞)(有)

田村電子材料(天津)(有)

田村化研科技(股)

タムラ化学韓国㈱

タムラ化研(マレーシア)㈱

タムラ化研(U.K.)(有)

タムラ化研(アメリカ)㈱

田村化研(香港)(有)

田村自動化系統(蘇州)(有)

連結財務諸表の作成に当たっては、上記連結子会社については、決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

たな卸資産

製品及び仕掛品

電子部品、電子化学及び情報機器関連事業

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

実装装置関連事業

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品及び原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社において、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支出に備えて、当連結会計年度における賞与支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末においては当社役員の賞与支給は予定していないため、当社については役員賞与引当金は計上しておりません。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～12年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～12年）による按分額を費用処理しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期首から累計した期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約等及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象

外貨建債権、外貨建債務、外貨建予定取引及び借入金利息

ヘッジ方針

為替相場変動リスクの回避及び利息の固定化

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して判断しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

( 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更 )

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。  
これによる損益に与える影響は軽微であります。

( 未適用の会計基準等 )

「退職給付に関する会計基準」( 企業会計基準第26号 平成24年5月17日 ) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日 )

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用により、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす見込みです。連結貸借対照表においては、主として数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で評価中であります。

( 表示方法の変更 )

( 連結損益計算書 )

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」及び「作業くず売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた30百万円及び「作業くず売却益」に表示していた58百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた94百万円は、「支払補償費」2百万円、「その他」92百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	346百万円	444百万円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	52百万円	46百万円
支払手形	460	

当社は、流動性資金を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,500百万円	2,500百万円
借入実行残高		
差引額	2,500	2,500

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
従業員給与手当	5,624百万円	5,636百万円
退職給付費用	669	742
研究開発費	1,101	1,103
荷造運賃	1,638	1,553
役員賞与引当金繰入額	72	11
賞与引当金繰入額	558	509

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	1,101百万円	1,162百万円



3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	9	5
工具、器具及び備品	2	1
土地	-	40
その他	1	5
計	13	67

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物及び構築物	8百万円	29百万円
機械装置及び運搬具	8	74
工具、器具及び備品	19	24
その他	0	0
計	36	129

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	381百万円	361百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	61百万円	314百万円
組替調整額	10	8
税効果調整前	51	322
税効果額	11	33
その他有価証券評価差額金	39	288
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	454	1,308
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	21	8
その他の包括利益合計	438	1,607

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	75,067	7,703		82,771
合計	75,067	7,703		82,771
自己株式				
普通株式(注)2,3	5,577	194	5,004	766
合計	5,577	194	5,004	766

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加7,703千株は、株式会社光波との株式交換に伴う新株発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加194千株は、株式会社光波との株式交換に伴う自己株式買取による増加180千株及び単元未満株式の買取請求による増加14千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,004千株は、株式会社光波との株式交換に伴う自己株式交付による減少5,000千株及び単元未満株式の買増請求による減少4千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとして の新株予約権						90
	合計						90

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	208	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	246	3	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	246	利益剰余金	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	82,771			82,771
合計	82,771			82,771
自己株式				
普通株式（注）1, 2	766	11	35	742
合計	766	11	35	742

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少35千株は、新株予約権方式によるストックオプションの行使による減少32千株及び単元未満株式の買増請求による減少3千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての 新株予約権						88
	合計						88

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	246	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	246	3	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	9,726百万円	10,104百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	138	160
現金及び現金同等物	9,588	9,943

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子部品関連事業における生産設備(機械及び装置)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子部品関連事業における生産設備(機械及び装置)及び研究開発設備(工具、器具及び備品)並びにIT関連設備(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	606	336	269
工具、器具及び備品	22	17	5
合計	628	353	274

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	609	416	193
工具、器具及び備品	12	12	0
合計	621	428	193

未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	85	194
1年超	196	1
合計	282	196

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	102	96
減価償却費相当額	87	83
支払利息相当額	10	7

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、主として中長期的な運転資金・設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金・設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。大部分の長期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い大手金融機関のみを取引相手としており、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引の目的・内容・取引相手・保有リスト及び損失の限度額・リスク額の報告体制等、取締役会にて定めた社内規程があり、これに基づいて取引及びリスク管理の運営を行っております。社内規程における限度を超えて取引を行う場合には、取締役会の承認を必要としております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,726	9,726	
(2) 受取手形及び売掛金	22,017	22,017	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	99	0
その他有価証券	1,356	1,356	
資産計	33,200	33,200	0
(1) 支払手形及び買掛金	12,016	12,016	
(2) 短期借入金	8,727	8,727	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	140	140	0
(4) 長期借入金	11,131	11,341	209
(5) リース債務	1,441	1,451	9
負債計	33,456	33,677	220
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
ヘッジ会計が適用されているもの	(1)	(1)	
デリバティブ取引計	(1)	(1)	

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,104	10,104	
(2) 受取手形及び売掛金	20,096	20,096	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	99	0
其他有価証券	1,698	1,698	
資産計	31,999	31,999	0
(1) 支払手形及び買掛金	10,669	10,669	
(2) 短期借入金	7,660	7,660	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	6,056	6,110	54
(4) 長期借入金	5,758	5,867	108
(5) リース債務	1,282	1,290	8
負債計	31,427	31,598	171
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの			
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	
デリバティブ取引計	(0)	(0)	

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	417	498

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	9,726	
受取手形及び売掛金	22,017	
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債		100
合計	31,744	100

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	10,104	
受取手形及び売掛金	20,096	
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債		100
合計	30,201	100

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	8,727				
長期借入金	140	5,631	2,500		3,000
リース債務	500	377	266	186	110
合計	9,367	6,008	2,766	186	3,110

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	7,660				
長期借入金	6,056	1,593	100	3,100	965
リース債務	446	345	267	192	30
合計	14,163	1,939	367	3,292	995



(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100	99	0
合計		100	99	0

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100	99	0
合計		100	99	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	384	269	115
	小計	384	269	115
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	923	1,256	333
	その他	49	50	1
	小計	972	1,306	334
合計		1,356	1,576	219

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 417百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	850	644	206
	その他	64	50	13
	小計	915	694	220
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	783	903	120
	小計	783	903	120
合計		1,698	1,598	99

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 498百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	35	10	0
合計	35	10	0

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	13		8
合計	13		8

4．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について59百万円（その他有価証券の株式59百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	米ドル	1,934	(*)
	英ポンド		124	(*)	
	シンガポールドル		5	(*)	
	買建	買掛金	米ドル	529	(*)
原則的処理方法	為替予約取引 売建		外貨建予定取引	米ドル	22
買建	米ドル	57		0	
合計				2,674	

(\*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	米ドル	2,162	(*)	
	英ポンド		78	(*)		
	買建		買掛金	米ドル	463	(*)
	原則的処理方法	為替予約取引 売建		外貨建予定取引	米ドル	15
買建	合計		2,720			0

(\*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,800	10,800	(*)

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	11,008	5,383	(*)

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社2社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、また、国内連結子会社である㈱光波は、確定給付型の制度として、厚生年金基金、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、別に、国内連結子会社2社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

一部の海外連結子会社でも確定給付型の企業年金基金制度を設けております。

また、当社において退職給付信託を設定しております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、平成23年1月に確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

また、一部の海外連結子会社は、確定給付年金制度とは別に確定拠出年金制度を導入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	9,952	10,616
(2) 年金資産(退職給付信託を含む)(百万円)	5,998	7,198
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	3,953	3,417
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	2,676	2,308
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	462	379
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(百万円)	1,740	1,487
(7) 前払年金費用(百万円)	127	261
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(百万円)	1,868	1,749

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(百万円)	952	1,606
(1) 勤務費用(百万円)(注)1	447	520
(2) 利息費用(百万円)	190	185
(3) 期待運用収益(百万円)	145	146
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	83	83
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	444	472
(6) 確定拠出年金制度の掛金等(百万円)	99	75
(7) 臨時に支払った割増退職金(百万円)		583

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
主に1.5%	主に1.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
主に2.0%	主に2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

1年～12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年～12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストックオプション等関係)

1. スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費	13	10

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	株式会社タムラ製作所 第2回新株予約権 平成17年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第3回新株予約権 平成18年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第4回新株予約権 平成19年6月28日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 9名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 7名
ストックオプション数	普通株式 35,000株	普通株式 28,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成17年7月1日	平成18年7月1日	平成19年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	取締役及び執行役員の退任 日の翌日から5年間	自 平成18年7月1日 至 平成48年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成49年6月30日

	株式会社タムラ製作所 第5回新株予約権 平成20年6月27日決議	株式会社タムラ製作所 第6回新株予約権 平成21年6月26日決議	株式会社タムラ製作所 第7回新株予約権 平成22年6月29日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 4名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名
ストックオプション数	普通株式 42,000株	普通株式 77,000株	普通株式 52,000株
付与日	平成20年7月1日	平成21年7月1日	平成22年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成50年6月30日	自 平成21年7月1日 至 平成51年6月30日	自 平成22年7月1日 至 平成52年6月30日

	株式会社タムラ製作所 第8回新株予約権 平成23年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第9回新株予約権 平成24年6月28日決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名
ストックオプション数	普通株式 65,000株	普通株式 72,000株
付与日	平成23年7月1日	平成24年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成53年6月30日	自 平成24年7月1日 至 平成54年6月30日

(注) 当社のストックオプションは平成17年6月の役員退職慰労金制度の廃止に伴う株式報酬型ストックオプションであります。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	株式会社タムラ製作所 第2回新株予約権 平成17年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第3回新株予約権 平成18年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第4回新株予約権 平成19年6月28日決議
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	16,000	17,000	19,000
付与			
失効			
権利確定	1,000	2,000	1,000
未確定残	15,000	15,000	18,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	4,000	3,000	4,000
権利確定	1,000	2,000	1,000
権利行使	5,000	5,000	5,000
失効			
未行使残			

	株式会社タムラ製作所 第5回新株予約権 平成20年6月27日決議	株式会社タムラ製作所 第6回新株予約権 平成21年6月26日決議	株式会社タムラ製作所 第7回新株予約権 平成22年6月29日決議
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	31,000	77,000	52,000
付与			
失効			
権利確定	5,000	10,000	6,000
未確定残	26,000	67,000	46,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	6,000		
権利確定	5,000	10,000	6,000
権利行使	11,000	6,000	
失効			
未行使残		4,000	6,000

	株式会社タムラ製作所 第8回新株予約権 平成23年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第9回新株予約権 平成24年6月28日決議
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	65,000	
付与		72,000
失効	2,000	
権利確定	6,000	
未確定残	57,000	72,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末		
権利確定	6,000	
権利行使		
失効		
未行使残	6,000	

## 単価情報

	株式会社タムラ製作所 第2回新株予約権 平成17年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第3回新株予約権 平成18年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第4回新株予約権 平成19年6月28日決議
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	209	209	209
公正な評価単価(付与日)(円)		464	653

	株式会社タムラ製作所 第5回新株予約権 平成20年6月27日決議	株式会社タムラ製作所 第6回新株予約権 平成21年6月26日決議	株式会社タムラ製作所 第7回新株予約権 平成22年6月29日決議
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	200	181	
公正な評価単価(付与日)(円)	426	348	203

	株式会社タムラ製作所 第8回新株予約権 平成23年6月29日決議	株式会社タムラ製作所 第9回新株予約権 平成24年6月28日決議
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日)(円)	203	151

## 3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ法

主な基礎数値及び見積方法

株式会社タムラ製作所第9回新株予約権

	株式会社タムラ製作所 第9回新株予約権 平成24年6月28日決議
株価変動性(注)1	43.82%
予想残存期間(注)2	10年
予想配当(注)3	6円/株
無リスク利率(注)4	0.84%

(注)1. 平成14年4月から平成24年6月までの月次株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の1/3期間において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成24年3月期の配当実績6円に当社配当政策と過去実績に基づき見積もっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の平均利回りであります。

## 4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映される方法を採用しております。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	27百万円	24百万円
賞与引当金	331	300
減価償却超過額	26	19
退職給付引当金	1,576	1,484
ゴルフ会員権評価損	66	66
繰越欠損金	2,879	3,342
投資有価証券評価損	490	331
減損損失	191	109
その他	362	217
繰延税金資産小計	5,951	5,891
評価性引当額	4,806	4,751
繰延税金資産合計	1,144	1,139
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	34	68
繰延税金負債合計	34	68
繰延税金資産(負債)の純額	1,109	1,071

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	466百万円	402百万円
固定資産 - 繰延税金資産	697	716
流動負債 - その他	0	28
固定負債 - その他	54	19

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.0%	税金等調整前当期純損失のため、注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.3	
住民税均等割等	5.1	
のれん償却額	10.9	
海外子会社税率差異	24.9	
評価性引当額の増減	5.2	
外国法人税	30.8	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.4	
その他	2.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.4	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務については重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「電子部品関連事業」、「電子化学実装関連事業」、「情報機器関連事業」の3区分を報告セグメントとしております。

「電子部品関連事業」は、各種トランス、ACアダプター、スイッチング電源ユニット、圧電セラミック製品、LED関連製品等を生産しております。

「電子化学実装関連事業」は、フラックス、ソルダーペースト、液状レジスト及び自動はんた付装置等を生産しております。

「情報機器関連事業」は、通信ネットワーク機器、放送機器、ワイヤレスマイク、情報応用機器等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	電子部品 関連事業	電子化学 実装関連 事業	情報機器 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	53,172	20,585	3,465	77,223	16	77,240		77,240
セグメント間の内部 売上高又は振替高	48	72		121	586	707	707	
計	53,221	20,658	3,465	77,345	602	77,947	707	77,240
セグメント利益又は 損失( )	462	1,668	95	2,227	33	2,193	777	1,416
その他の項目								
減価償却費	1,351	772	107	2,230	7	2,237	11	2,249
のれんの償却額	81	0		82		82		82
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,344	669	77	2,091	5	2,097	258	2,355

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電子部品 関連事業	電子化学 実装関連 事業	情報機器 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	46,206	20,058	2,648	68,913		68,913		68,913
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	54		54	627	682	682	
計	46,206	20,113	2,648	68,968	627	69,595	682	68,913
セグメント利益又は 損失( )	692	2,054	65	1,296	25	1,321	759	561
その他の項目								
減価償却費	1,240	690	115	2,045	6	2,052	14	2,066
のれんの償却額	85	0		86		86		86
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,471	748	73	2,294	10	2,304	217	2,522

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、前連結会計年度は運輸・倉庫・保険業を、当連結会計年度は運輸・倉庫業を含んでおります。なお、前連結会計年度に、「その他事業」に含まれている当社の連結子会社である株式会社タムラ流通センターの損害保険代理店事業を第三者に事業譲渡いたしました。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	42	40
全社費用	819	800
合計	777	759

全社費用は、主に各報告セグメントに配賦していない本社部門負担の未来開発研究費用であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に各報告セグメントに配賦していない本社部門の未来開発研究用資産に係る減価償却費発生額並びに設備投資額であります。

5. 当社は、事業セグメントに資産を配分しておりません。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更によるセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	53,172	20,585	3,465	16	77,240

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	ヨーロッパ	南北アメリカ	その他	合計
36,999	31,959	6,477	1,766	37	77,240

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	ヨーロッパ	南北アメリカ	合計
11,843	4,507	264	132	16,747

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	その他事業	合計
外部顧客への売上高	46,206	20,058	2,648		68,913

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	ヨーロッパ	南北アメリカ	その他	合計
32,969	27,575	6,335	1,965	66	68,913

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	ヨーロッパ	南北アメリカ	合計
11,724	5,083	342	207	17,356

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	その他事業	合計
当期償却額	81	0			82
当期末残高	678	4			683

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	その他事業	合計
当期償却額	85	0			86
当期末残高	618	4			622

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との間における重要な取引が無いため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	337.58円	341.91円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期 純損失金額（ ）	2.39円	9.35円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2.38円	

（注）1．当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期 純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額（ ） （百万円）	186	767
普通株主に帰属しない金額（百万円）		
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損 失金額（ ）（百万円）	186	767
普通株式の期中平均株式数（千株）	77,848	82,025
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）		
普通株式増加数（千株）	276	
（うち新株予約権（千株））	（276）	（ ）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,727	7,660	1.13	
1年以内に返済予定の長期借入金	140	6,056	1.67	
1年以内に返済予定のリース債務	500	446	2.80	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,131	5,758	1.67	平成26年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	940	836	2.55	平成26年～平成30年
合計	21,439	20,758		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,593	100	3,100	965
リース債務	345	267	192	30

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,682	35,085	51,522	68,913
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額( )(百万円)	325	4	172	223
四半期(当期)純損失金額( )(百万円)	448	198	377	767
1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	5.47	2.42	4.60	9.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	5.47	3.05	2.18	4.75



2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,177	4,042
受取手形	528	2 462
売掛金	1 12,831	1 12,050
商品及び製品	1,235	1,223
仕掛品	933	894
原材料及び貯蔵品	926	984
前払費用	85	87
繰延税金資産	266	261
関係会社短期貸付金	3,323	3,630
未収入金	1 1,013	1 1,026
その他	98	128
貸倒引当金	54	57
流動資産合計	27,366	24,735
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,688	8,561
減価償却累計額	6,214	6,195
建物（純額）	2,473	2,366
構築物	564	535
減価償却累計額	473	457
構築物（純額）	91	77
機械及び装置	6,362	6,085
減価償却累計額	5,349	5,316
機械及び装置（純額）	1,012	768
車両運搬具	79	80
減価償却累計額	67	57
車両運搬具（純額）	12	23
工具、器具及び備品	4,901	5,065
減価償却累計額	4,299	4,448
工具、器具及び備品（純額）	602	616
土地	5,049	4,974
リース資産	1,840	1,861
減価償却累計額	1,008	1,270
リース資産（純額）	831	590
建設仮勘定	-	334
有形固定資産合計	10,072	9,752

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
借地権	143	142
ソフトウェア	103	62
電話加入権	24	24
リース資産	346	409
その他	6	5
<b>無形固定資産合計</b>	<b>624</b>	<b>644</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,374	1,635
関係会社株式	19,810	20,542
関係会社長期貸付金	483	1,352
破産更生債権等	31	-
長期前払費用	12	11
繰延税金資産	415	383
その他	376	505
貸倒引当金	85	54
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>22,416</b>	<b>24,375</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>33,113</b>	<b>34,772</b>
<b>資産合計</b>	<b>60,480</b>	<b>59,508</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2,361	1,723
買掛金	3,734	3,398
短期借入金	6,600	6,210
1年内返済予定の長期借入金	140	6,056
リース債務	496	432
未払金	72	743
未払費用	606	912
未払法人税等	79	78
前受金	3	4
預り金	218	175
従業員預り金	5	0
設備関係支払手形	177	332
賞与引当金	639	583
役員賞与引当金	42	-
その他	53	10
<b>流動負債合計</b>	<b>15,234</b>	<b>20,663</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	11,131	5,758
リース債務	929	787
退職給付引当金	1,020	890
長期預り保証金	213	188
その他	154	110

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
固定負債合計	13,449	7,735
負債合計	28,684	28,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,829	11,829
資本剰余金		
資本準備金	17,172	17,172
資本剰余金合計	17,172	17,172
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,251	2,302
利益剰余金合計	3,251	2,302
自己株式	289	278
株主資本合計	31,964	31,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	257	4
繰延ヘッジ損益	1	0
評価・換算差額等合計	259	5
新株予約権	90	88
純資産合計	31,796	31,110
負債純資産合計	60,480	59,508

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
製品売上高	19,090	17,464
商品売上高	21,843	14,913
原材料売上高	2,180	1,945
経営指導料	793	1,145
売上高合計	<u>1 43,907</u>	<u>1 35,468</u>
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	268	150
当期製品製造原価	<u>1 14,461</u>	<u>1 12,947</u>
製品期末たな卸高	150	146
製品売上原価	<u>14,579</u>	<u>12,951</u>
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,048	1,085
当期商品仕入高	<u>1 15,620</u>	<u>1 10,341</u>
商品期末たな卸高	1,085	1,076
商品売上原価	<u>15,583</u>	<u>10,350</u>
原材料売上原価	1,982	1,726
売上原価合計	<u>5 32,145</u>	<u>5 25,028</u>
売上総利益	<u>11,762</u>	<u>10,440</u>
販売費及び一般管理費		
従業員給料	3,472	3,219
賞与及び手当	461	395
賞与引当金繰入額	476	441
退職給付費用	548	551
役員賞与引当金繰入額	42	-
広告宣伝費	109	95
荷造運搬費	994	994
旅費及び交通費	510	482
事業所税	8	8
租税公課	164	186
減価償却費	684	666
賃借料	118	116
研究開発費	<u>2 1,099</u>	<u>2 1,048</u>
その他	2,446	2,422
販売費及び一般管理費	<u>11,137</u>	<u>10,628</u>
営業利益又は営業損失( )	<u>625</u>	<u>187</u>

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 44	1 89
受取配当金	1 261	1 476
受取賃貸料	1 81	1 75
為替差益	-	0
その他	47	49
<b>営業外収益合計</b>	<b>434</b>	<b>691</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	357	289
為替差損	218	-
支払補償費	0	41
その他	28	24
<b>営業外費用合計</b>	<b>604</b>	<b>355</b>
経常利益	455	148
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 1	3 37
投資有価証券売却益	10	-
<b>特別利益合計</b>	<b>11</b>	<b>37</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	4 29	4 35
投資有価証券評価損	59	-
投資有価証券売却損	-	8
特別退職金	-	450
リース解約損	-	40
<b>特別損失合計</b>	<b>88</b>	<b>534</b>
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	378	348
法人税、住民税及び事業税	249	84
法人税等調整額	27	23
<b>法人税等合計</b>	<b>276</b>	<b>108</b>
当期純利益又は当期純損失 ( )	101	456

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
材料費	1					
1 材料期首たな卸高		687		836		
2 当期材料仕入高		14,111		12,740		
合計		14,798		13,576		
3 材料期末たな卸高		836		894		
4 材料支給高		3,859		3,501		
当期材料費			10,103		9,180	70.8
労務費						
1 給料及び手当		1,192		1,108		
2 賞与及び手当		148		149		
3 賞与引当金繰入額	162		141			
4 退職給付費用	170		167			
5 その他	257		215			
当期労務費		1,930		1,782	13.7	
経費						
1 外注加工費	568		395			
2 減価償却費	665		553			
3 運賃	110		87			
4 旅費交通費・通信費	91		88			
5 消耗工具器具備品費	235		208			
6 その他	769		669			
当期経費		2,441	16.9	2,002	15.4	
当期総製造費用		14,475	100.0	12,966	100.0	
仕掛品期首たな卸高		1,112		933		
合計		15,587		13,899		
他勘定振替高		193		56		
仕掛品期末たな卸高		933		894		
当期製品製造原価		14,461		12,947		

(注) 1. 材料勘定より関係会社・外注先に有償支給したものの及び材料売上原価に振り替えたもの等であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、製品別総合原価計算を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	11,829	11,829
当期末残高	11,829	11,829
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	15,331	17,172
当期変動額		
株式交換による増加	1,841	-
当期変動額合計	1,841	-
当期末残高	17,172	17,172
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	5	-
当期変動額		
自己株式の処分	5	-
当期変動額合計	5	-
当期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	15,336	17,172
当期変動額		
株式交換による増加	1,841	-
自己株式の処分	5	-
当期変動額合計	1,836	-
当期末残高	17,172	17,172
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	4,523	3,251
当期変動額		
剰余金の配当	454	492
当期純利益又は当期純損失( )	101	456
自己株式の処分	919	0
当期変動額合計	1,272	949
当期末残高	3,251	2,302
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	4,523	3,251
当期変動額		
剰余金の配当	454	492
当期純利益又は当期純損失( )	101	456
自己株式の処分	919	0

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期変動額合計	1,272	949
当期末残高	3,251	2,302
自己株式		
当期首残高	2,363	289
当期変動額		
自己株式の取得	46	2
自己株式の処分	2,120	13
当期変動額合計	2,074	11
当期末残高	289	278
株主資本合計		
当期首残高	29,326	31,964
当期変動額		
株式交換による増加	1,841	-
剰余金の配当	454	492
当期純利益又は当期純損失( )	101	456
自己株式の取得	46	2
自己株式の処分	1,195	13
当期変動額合計	2,638	938
当期末残高	31,964	31,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	313	257
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	56	252
当期変動額合計	56	252
当期末残高	257	4
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	1	0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	313	259
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54	253
当期変動額合計	54	253
当期末残高	259	5



	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	77	90
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	1
当期変動額合計	13	1
当期末残高	90	88
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	29,090	31,796
当期変動額		
株式交換による増加	1,841	-
剰余金の配当	454	492
当期純利益又は当期純損失（ ）	101	456
自己株式の取得	46	2
自己株式の処分	1,195	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	251
当期変動額合計	2,705	686
当期末残高	31,796	31,110

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

電子部品、電子化学及び情報機器関連事業

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

実装装置関連事業

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 商品及び原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えて、当事業年度における賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては当社社員の賞与支給は予定していないため、役員賞与引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による按分額を費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約等及び金利スワップ取引)

・ヘッジ対象

外貨建債権、外貨建債務、外貨建予定取引及び借入金利息

(3) ヘッジ方針

為替相場変動リスクの回避及び利息の固定化

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して判定しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた29百万円は、「支払補償費」0百万円、「その他」28百万円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	3,328百万円	3,432百万円
未収入金	212	345
買掛金	1,214	1,339
短期借入金	1,700	1,700

2 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	百万円	0百万円
支払手形	393百万円	百万円

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
タムラ電子(マレーシア)株	416百万円 (15,306千M\$)	タムラ電子(マレーシア)株 338百万円 (10,942千M\$)
田村電子(香港)有	1,563百万円 (18,800千US\$)	田村電子(香港)有 579百万円 (6,100千US\$)
タムラ・ヨーロッパ・リミテッド	1,098百万円 (6,849千STG ) (1,538千EUR)	タムラ・ヨーロッパ・リミテッド 1,203百万円 (6,931千STG ) (1,503千EUR)
タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ	239百万円 (2,875千US\$)	タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ 297百万円 (3,127千US\$)
田村精工電子(常熟)有	145百万円 (1,750千US\$)	田村精工電子(常熟)有 147百万円 (1,550千US\$)
タムラ化研(U.K.)株	189百万円 (1,400千STG )	タムラ化研(U.K.)株 180百万円 (1,220千STG ) (8千US\$)
上海祥楽田村電化工業有	520百万円	上海祥楽田村電化工業有 310百万円
タムラ化学韓国株	100百万円	タムラ化学韓国株 50百万円
田村化研(香港)有	83百万円 (1,000千US\$)	田村化研(香港)有 百万円 (千US\$)
タムラシンガポール株	141百万円 (1,259千S\$) (700千US\$)	タムラシンガポール株 323百万円 (千S\$) (3,400千US\$)
田村自動化系統(蘇州)有	37百万円 (2,800千RMB)	田村自動化系統(蘇州)有 66百万円 (4,300千RMB)
計	4,535百万円	計 3,496百万円

当社は、流動性資金を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,500百万円	2,500百万円
借入実行残高		
差引額	2,500	2,500

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	10,491百万円	8,018百万円
当期製品製造原価中材料仕入高	1,490	1,209
当期商品仕入高	15,181	9,938
受取利息	41	87
受取配当金	235	448
受取賃貸料	65	60

## 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	1,121百万円	1,048百万円

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	14百万円
車両運搬具	0	2
機械及び装置	1	0
工具、器具及び備品	-	0
土地	-	15
その他	-	5
計	1	37

## 4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物及び構築物	7百万円	10百万円
車両運搬具	0	0
機械及び装置	5	19
工具、器具及び備品	14	5
その他	0	0
計	29	35

## 5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	147百万円	108百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)1,2	5,577	194	5,004	766
合計	5,577	194	5,004	766

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加194千株は、株式会社光波との株式交換に伴う自己株式買取による増加180千株及び単元未満株式の買取請求による増加14千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,004千株は、株式会社光波との株式交換に伴う自己株式交付による減少5,000千株及び単元未満株式の買増請求による減少4千株であります。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)1,2	766	11	35	742
合計	766	11	35	742

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加11千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少35千株は、新株予約権方式によるストック・オプションの権利行使による減少32千株及び単元未満株式の買増請求による減少3千株であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子部品関連事業における生産設備(機械及び装置)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子部品関連事業における生産設備(機械及び装置)及び研究開発設備(工具、器具及び備品)並びにIT関連設備(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	534	290	244
工具、器具及び備品	3	3	-
合計	538	293	244

(単位:百万円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	534	353	180
合計	534	353	180

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	68	182
1年超	182	-
合計	251	182

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	81	75
減価償却費相当額	67	63
支払利息相当額	9	7

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は以下のとおりです。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	19,810

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は以下のとおりです。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	20,542



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	242百万円	221百万円
減価償却超過額	37	29
貸倒引当金	50	39
退職給付引当金	1,228	1,186
投資有価証券評価損	162	150
関係会社株式評価損	1,729	1,730
ゴルフ会員権評価損	55	55
その他	1,863	2,254
繰延税金資産小計	5,370	5,668
評価性引当額	4,653	4,975
繰延税金資産合計	716	692
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	34	48
繰延税金負債合計	34	48
繰延税金資産(負債)の純額	681	644

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	266百万円	261百万円
固定資産 - 繰延税金資産	415	383

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.0%	税引前当期純損失のため、注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.2	
外国法人税	59.8	
評価性引当額の増減	33.6	
住民税均等割等	6.1	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.0	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.2	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務については重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	386.63円	378.18円
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額( )	1.30円	5.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	1.30円	

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当 期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額( )	101百万円	456百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損 失金額( )	101百万円	456百万円
普通株式の期中平均株式数	77,848千株	82,025千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額		
普通株式増加数	276千株	
(うち新株予約権)	(276千株)	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	73,932	279
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	341,810	190		
(株)東光	603,000	164		
カシオ計算機(株)	226,760.716	164		
(株)みずほフィナンシャルグループ	566,958	112		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	209,130	92		
ホシデン(株)	140,200	75		
日本シイエムケイ(株)	190,596.934	58		
(株)大和証券グループ本社	86,987	57		
(株)りそなホールディングス	109,576	53		
その他19銘柄	496,803.842	221		
計		3,045,754.492	1,470	

## 【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		大和証券(株)キャップ付フロンター債	100	100
計		100	100	

## 【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資信託受益証券) 大和証券(株)フェニックスジャパン	49,895,220	64
計		49,895,220	64	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,688	114	241	8,561	6,195	216	2,366
構築物	564	0	30	535	457	13	77
機械及び装置	6,362	96	373	6,085	5,316	319	768
車両運搬具	79	23	22	80	57	11	23
工具、器具及び備品	4,901	406	242	5,065	4,448	318	616
土地	5,049	-	75	4,974	-	-	4,974
リース資産	1,840	89	68	1,861	1,270	321	590
建設仮勘定	-	334	0	334	-	-	334
有形固定資産計	27,486	1,066	1,054	27,498	17,745	1,201	9,752
無形固定資産							
借地権	143	0	1	142	-	-	142
ソフトウェア	608	14	3	619	557	55	62
電話加入権	24	-	0	24	-	-	24
リース資産	660	223	14	869	460	158	409
その他	16	-	-	16	10	0	5
無形固定資産計	1,453	238	19	1,672	1,028	214	644
長期前払費用	27	1	0	29	18	2	11

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	140	3	31	0	112
賞与引当金	639	583	639	-	583
役員賞与引当金	42	-	33	8	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)0百万円は、洗替による戻入額であります。

2. 役員賞与引当金の当期減少額(その他)8百万円は、引当額と実支給額との差額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## (a) 資産の部

## イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金の種類	
当座預金	2,995
普通預金	738
外貨普通	304
別段預金	0
小計	4,038
現金	4
合計	4,042

## ロ 受取手形

## (イ) 受取手形(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
岩崎電気(株)	57
ダイキン工業(株)	41
相模商工(株)	32
ジャトー(株)	28
東鉱商事(株)	24
その他(注)	277
合計	462

(注) (株)テクノデバイス他

## (ロ) 受取手形(期日別内訳)

期日	金額(百万円)
平成25年3月満期	0
5月満期	6
6月満期	100
7月満期	265
8月満期	87
9月満期	1
合計	462

## 八 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)豊田自動織機	1,323
東芝産業機器製造(株)	588
田村化研科技(股)	562
田村香港(有)	512
ダイトエレクトロン(株)	490
その他(注)	8575
合計	12,050

(注) 三菱電機(株)他

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	(A)+(D) 2 (B) 365
12,831	36,950	37,731	12,050	76	123

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 二 商品及び製品

種別	金額(百万円)
商品	
電子部品関連事業	829
情報機器関連事業	194
電子化学実装関連事業	53
小計	1,076
製品	
電子化学実装関連事業	94
情報機器関連事業	21
電子部品関連事業	30
小計	146
合計	1,223

## ホ 仕掛品

種別	金額(百万円)
電子化学実装関連事業	704
電子部品関連事業	190
合計	894

## ヘ 原材料及び貯蔵品

種別	金額(百万円)
原材料	
電子化学実装関連事業	796
電子部品関連事業	92
情報機器関連事業	5
小計	894
貯蔵品	
消耗工具器具備品	85
その他	5
小計	90
合計	984

## ト 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
田村香港(有)	1,674
Op-Seed Co.,(BD)Ltd.	595
田村化研科技(股)	548
(株)会津タムラ製作所	220
上海祥楽田村電化工業(有)	176
その他(注)	414
合計	3,630

(注) (株)若柳タムラ製作所他

## 子 関係会社株式

銘柄	株式数(株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社との関係
株式				
(株)光波	6,900,072	7,586	7,586	子会社
(株)タムラ流通センター	400	20	20	子会社
(株)若柳タムラ製作所	500,000	250	119	子会社
(株)群馬タムラ製作所	700,000	350	0	子会社
(株)会津タムラ製作所	1,900	95	95	子会社
(株)タムラネットワークサービス	200	10	10	子会社
(株)タムラサーマルデバイス	696,000	396	396	子会社
田村香港(有)	5,202,800	7,237	7,237	子会社
田村科技(股)	10,000,000	444	444	子会社
(株)韓国タムラ	60,000	29	0	子会社
タムラ電子(トレンガヌ)(株)	11,000,000	504	37	子会社
タムラ・ヨーロッパ・リミテッド	12,000,000	2,048	663	子会社
タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ	423,100	1,131	356	子会社
タムラ電子(ブラジル)(有)	389,953	59	38	子会社
田村化研科技(股)	16,500,000	489	489	子会社
上海祥楽田村電化工業(有)	9,800,000	905	905	子会社
タムラ化学 韓国 (株)	120,000	242	242	子会社
タムラシンガポール(株)	15,844,177	931	931	子会社
タムラ化研(英国)(株)	770,000	194	194	子会社
タムラ化研(アメリカ)(株)	2,300,000	287	287	子会社
田村自動化系統(蘇州)(有)	-	240	197	子会社
タムラ マシナリー シンガポール(株)	300,000	21	21	子会社
田村精工電子(常熟)(有)	-	172	172	子会社
TAMURA TELEPART INVESTIMENTOS E PARTICIPACOES LTDA.	-	96	96	子会社
合計		23,744	20,542	



## (b) 負債の部

## イ 支払手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱商事ユニメタルズ(株)	224
三国商事(株)	133
JFE商事(株)	121
東新化成(株)	97
(株)ニッカファインテクノ	72
その他(注)	1,074
合計	1,723

(注) 昭光ハイポリマー(株)他

## (ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月満期	484
5月満期	383
6月満期	349
7月満期	307
8月満期	199
合計	1,723

## ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)豊田自動織機	1,122
田村香港(有)	641
(株)会津タムラ製作所	246
田村(中国)企業管理(有)	209
(株)川村製作所	158
その他(注)	1,020
合計	3,398

(注) (株)若柳タムラ製作所他

## 八 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)光波	1,700
(株)三井住友銀行	1,620
(株)みずほコーポレート銀行	1,200
(株)三菱東京UFJ銀行	860
三井住友信託銀行(株)	830
合計	6,210

## 二 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	1,750
(株)三井住友銀行	1,515
(株)三菱東京UFJ銀行	1,100
(株)りそな銀行	775
三井住友信託銀行(株)	625
日本生命保険相互会社	200
(株)埼玉りそな銀行	91
合計	6,056

## ホ 設備関係支払手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
安藤建設(株)	144
東機通商(株)	41
(株)ソディック	20
パナソニックFSエンジニアリング(株)	18
エム・イー(株)	17
その他(注)	88
合計	332

(注) (株)アイリス他

## (口) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月満期	22
5月満期	13
6月満期	210
7月満期	60
8月満期	24
合計	332

## へ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)りそな銀行	1,883
(株)三井住友銀行	1,518
(株)みずほコーポレート銀行	900
(株)三菱東京UFJ銀行	775
三井住友信託銀行(株)	681
合計	5,758

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.tamura-ss.co.jp/jp/finance/index.html">http://www.tamura-ss.co.jp/jp/finance/index.html</a>
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第89期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第90期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月14日関東財務局長に提出

（第90期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

（第90期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

株式会社タムラ製作所  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 賢一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯畑 史朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	入江 秀雄	印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムラ製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムラ製作所及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タムラ製作所の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社タムラ製作所が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 6月27日

株式会社タムラ製作所  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムラ製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムラ製作所の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。